

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳      |           |       |             |                 |
|-----------------|--------------|-----------|-------|-------------|-----------------|
|                 | 国庫支出金        | 県支出金      | 地 方 債 | そ の 他       | 一 般 財 源         |
| 1,234,586,935 円 | 25,371,271 円 | 485,976 円 | 円     | 9,438,262 円 | 1,199,291,426 円 |

2 社会福祉事務所管理運営事業

予算現額 3,860,000 円  
事業決算額 3,656,556 円  
予算執行率 94.7 %

《 事業概要 》

社会福祉事務所の管理運営に関わる事務、予算及び各福祉事業の事務等の調整を行った。

《 事業評価 》

効率的な事務執行及び円滑な事業の推進を図ることができた。

担当 福祉政策課

3 社会福祉施設等管理運営事業

予算現額 124,375,000 円  
事業決算額 122,251,682 円  
予算執行率 98.3 %

《 事業概要 》

社会福祉施設の適正な管理運営を行い、住民や各種団体の活動支援を行った。

| 施設名      | 所在地   | 設置目的                                    |
|----------|-------|-----------------------------------------|
| 北部市民センター | 栗真中山町 | 老人の健康及び福祉の増進並びに教養の向上等                   |
| 西部市民センター | 野田    | 老人の健康及び福祉の増進並びに教養の向上等                   |
| ふれあい会館   | 本町    | 身体障害者、母子家庭の母及び児童並びに寡婦の健康及び福祉の増進並びに教養の向上 |

(指定管理者 社会福祉法人津市社会福祉事業団)

| 施設名        | 所在地    | 設置目的     |
|------------|--------|----------|
| 久居総合福祉会館   | 久居東鷹跡町 | 住民の福祉の増進 |
| 河芸ほほえみセンター | 河芸町浜田  | 住民の福祉の増進 |
| 白山保健福祉センター | 白山町川口  | 住民の福祉の増進 |

《 事業評価 》

指定管理者及び各総合支所において施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の利用環境の改善に努めることにより、住民の福祉の増進を図ることができた。

担当 福祉政策課

4 地域福祉推進事業

予算現額 387,507,000 円  
事業決算額 387,499,626 円  
予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

地域における福祉活動の推進を図るため、津市社会福祉協議会等への支援を行った。

| 区分            | 内容           | 金額（円）       |
|---------------|--------------|-------------|
| 津市戦没者遺族会      | 戦没者遺族福祉事業    | 2,145,600   |
| 津保護司会         | 更生保護事業       | 2,850,000   |
| 津市民生委員児童委員連合会 | 民生委員児童委員活動事業 | 20,828,800  |
| 津市社会福祉協議会     | 社会福祉協議会運営事業  | 357,572,000 |

《 事業評価 》

社会福祉活動を担う各団体に対する支援を行うことにより、地域福祉の推進を図ることができた。

担当 福祉政策課

5 福祉監査事業

予算現額 364,000 円  
事業決算額 341,046 円  
予算執行率 93.7 %

《 事業概要 》

社会福祉法人（主たる事務所が市の区域内にあり、その行う事業が市の区域を越えないもの）の設立認可、定款の変更認可、社会福祉充実計画（終了を含む）の承認及び指導監査等を行った。

福祉監査の実績

| 区分  |            | 件数（件） | 区分   |                    | 件数（件） |
|-----|------------|-------|------|--------------------|-------|
| 認可等 | 法人設立認可     | 1     | 指導監査 | 所管法人数（平成31年4月1日現在） | 38    |
|     | 定款変更認可     | 7     |      | 指導監査実施法人数          | 14    |
|     | 定款変更届      | 2     |      | 指摘事項のあった法人数        | 14    |
|     | 社会福祉充実計画承認 | 3     |      | 指摘事項総件数            | 118   |

《 事業評価 》

指導監査を計画どおりに実施し、必要に応じて改善指導を行ったことにより、社会福祉法人の健全な運営の確保に寄与することができた。

担当 福祉監査室

8 生活困窮者自立支援法関係事業

予算現額 36,592,000 円  
事業決算額 35,844,881 円  
予算執行率 98.0 %

《 事業概要 》

生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給やその他の支援事業により、生活困窮者の自立に向けた支援を行った。

| 名称         | 内容                                                                | 人数（人） | 金額（円）      |
|------------|-------------------------------------------------------------------|-------|------------|
| 自立相談支援事業   | 相談者の抱える課題等について相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成するなど、早期の自立に向けた支援          | 332   | 20,088,000 |
| 住居確保給付金の支給 | 離職により住居を失った又はそのおそれのある人に対し、安定的に就職活動を行うことができるよう、一定の条件のもと有期で家賃相当額を支給 | 2     | 193,600    |

| 名称       | 内容                                         | 人数（人） | 金額（円）     |
|----------|--------------------------------------------|-------|-----------|
| 就労準備支援事業 | 直ちに就労が困難な人に対して、一般就労に向けた日常生活・社会生活自立の段階からの支援 | 3     | 3,668,940 |
| 家計改善支援事業 | 家計に課題を抱える人に対して、家計表の作成等を通じた家計管理などの支援        | 14    | 2,800,000 |
| 学習支援事業   | 生活困窮世帯の子どもに対して、学習や進学・進路相談などの支援             | 41    | 1,084,623 |

《 事業評価 》

相談者の状況に応じて支援計画を作成し、生活や就労に関する支援、子どもの学習支援など相談者の抱える課題に対し、各関係機関と連携を図りながら包括的な支援を行い、生活困窮者の自立に寄与することができた。

担当 援護課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 2 障害者福祉費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳         |                 |       |       |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-------|-------|-----------------|
|                 | 国庫支出金           | 県支出金            | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源         |
| 7,494,645,914 円 | 3,481,982,067 円 | 1,753,019,763 円 | 円     | 円     | 2,259,644,084 円 |

1 障害者福祉事業

予算現額 1,314,888,206 円  
事業決算額 1,314,888,206 円  
予算執行率 100.0 %

重度の障がい者、障がい児及びその保護者に各種手当を支給し、障がいのある人やその家族の生活支援を図った。

また、障がい児通所支援の利用に係る給付を行うことで、療育の場の提供や放課後等の居場所の確保に努め、地域で生活する障がい児やその家族の生活支援を図った。

(1) 各種手当等の支給

《 事業概要 》

家庭で生活している障がい者、障がい児及びその保護者に手当等を支給した。

| 名称           | 内容                                         | 人数（人） | 金額（円）      |
|--------------|--------------------------------------------|-------|------------|
| 特別障害者手当      | 重度の重複障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳以上の人に支給   | 287   | 92,280,000 |
| 福祉手当         | 重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする20歳以上の人に支給(経過措置分) | 8     | 1,329,140  |
| 障害児福祉手当      | 重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給     | 182   | 31,777,680 |
| 心身障害児童福祉年金   | 3歳以上20歳未満の重度の障がい児を養育している保護者に支給             | 263   | 21,406,000 |
| 重度心身障害者等介護手当 | 20歳以上の重度の障がい者と同一の生活を営み常時介護を行う人に支給          | 128   | 3,837,000  |

《 事業評価 》

対象家族の経済的負担の軽減を図ることができた。

(2) 障がい児通所支援事業

《 事業概要 》

児童福祉法に基づき、通所利用の障がい児に対する支援を行う身近な療育の場や、学校通学中の障がい児に対し、放課後等において生活能力向上のための訓練等を提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進し、障がい児及び対象家族の支援を行った。

| 名称         | 内容                                                             | 人数（人） | 金額（円）       |
|------------|----------------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 児童発達支援     | 未就学の障がい児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施        | 511   | 261,034,669 |
| 放課後等デイサービス | 就学している障がい児を対象として、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練の実施や社会との交流の促進等 | 1,159 | 849,213,519 |
| 保育所等訪問支援   | 保育所等の施設に通う障がい児を対象として、支援員が施設を訪問し、集団生活への適応のために行う専門的な支援           | 2     | 364,234     |
| 障害児相談支援    | 障がい児の通所支援に係るサービス利用計画の作成やモニタリングを実施                              | 206   | 37,034,653  |

《 事業評価 》

障がい児の生活能力の向上や対象家族の負担の軽減を図ることができた。

担当 障がい福祉課

2 障害者総合支援法関係事業

予算現額 6,179,757,708 円  
事業決算額 6,179,757,708 円  
予算執行率 100.0 %

障害者総合支援法による障がい福祉サービス費の給付や相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの地域生活支援事業の提供により、障がいのある人の生活支援、社会参加を図った。

(1) 自立支援給付（障がい福祉サービス費）及び地域生活支援事業

《 事業概要 》

障がいのある人の個々の状況に応じ、その人に必要なホームヘルプサービス等の障がい福祉サービスの支給や相談事業の実施、手話奉仕員の養成事業等を展開し、障がいのある人の社会参加、自立の促進及び生活の支援を行った。

自立支援給付（障がい福祉サービス費）

| 名称     | 内容                                                                                   | 人数（人） | 金額（円）         |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 介護給付費  | ホームヘルプ、ショートステイ等の介護の支援に対する給付及び計画相談支援事業所におけるサービス等利用計画の作成や利用状況の検証（モニタリング）による、適正なサービスの提供 | 2,167 | 3,377,509,481 |
| 訓練等給付費 | 身体機能又は生活能力の向上のための訓練、就労が困難な人に働く場を提供し、知識及び能力の向上のための訓練等に対する給付                           | 1,149 | 1,832,079,620 |



地域生活支援事業

| 名称        | 内容                                                      | 人数（人） | 金額（円）       |
|-----------|---------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 移動支援事業費   | 重度の障がいのある人の外出や余暇活動等社会参加のための外出、移動に対する給付                  | 200   | 67,237,009  |
| 日中一時支援事業  | 障がいのある人が施設に通所し、創作的活動又は生産活動の機会を通じ、地域生活支援と社会参加の促進を図るための給付 | 533   | 208,230,786 |
| 日常生活用具給付費 | 日常生活を容易にするための日常生活用具の給付                                  | 793   | 67,821,613  |

地域生活支援事業（委託）

| 名称           | 内容                                                                                                   | 金額（円）      |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 相談支援事業委託     | 障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、専門機関の紹介等を津市地域障がい者相談支援センターにて、相談支援に係る人材育成、相談支援事業者に対する助言等を津市基幹障がい者相談支援センターにて実施 | 39,073,000 |
| 手話奉仕員等養成事業委託 | 聴覚障がいの人の社会参加の支援を目的に手話奉仕員及び手話通訳者養成事業を実施                                                               | 1,682,000  |

《 事業評価 》

介護給付、訓練等給付及び地域生活支援事業の実施による障がい福祉サービスの提供により、障がいのある人の生活支援及び社会参加の促進を図ることができた。

(2) 自立支援医療及び補装具費

《 事業概要 》

身体に障がいのある人の障がいの軽減及び機能回復等のために受ける手術等にかかる医療費の自己負担額を軽減する給付（自立支援医療給付）や身体の欠損又は機能の損傷を補う補装具の支給を行った。

| 名称              | 内容                                     | 人数（人） | 金額（円）       |
|-----------------|----------------------------------------|-------|-------------|
| 自立支援医療給付費(更生医療) | 手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合に支給（18歳以上） | 171   | 302,469,043 |
| 自立支援医療給付費(育成医療) | 手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合に支給（18歳未満） | 92    | 8,666,786   |
| 補装具費            | 身体の欠損又は機能の損傷を補うべき補装具費（購入費、修理費）を支給      | 530   | 53,087,863  |

《 事業評価 》

自立支援医療の給付や補装具費の支給により、障がいが軽減され、機能の回復や自立生活の向上を図ることができた。

担当 障がい福祉課

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目 3 老人福祉費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |             |       |               |               |
|---------------|---------|-------------|-------|---------------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金        | 地 方 債 | そ の 他         | 一 般 財 源       |
| 749,489,554 円 | 円       | 4,503,000 円 | 円     | 126,710,248 円 | 618,276,306 円 |

1 高齢福祉推進事業

予算現額 116,746,000 円  
 事業決算額 101,948,579 円  
 予算執行率 87.3 %

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、高齢者の在宅生活を支援するとともに、保健福祉サービスの基盤整備の促進に努めた。

(1) 長寿者報償

《 事業概要 》

敬老の意を表し、長寿を祝うため、祝品等を贈呈した。

| 区分                      | 対象者数 (人) | 金額 (円)     |
|-------------------------|----------|------------|
| 敬老祝金 (100歳の節目の人)        | 83       | 4,150,000  |
| 敬老祝品 (90歳の節目の人)         | 1,316    | 13,160,000 |
| 敬老祝品 (80歳の節目の人)         | 2,622    | 7,866,000  |
| 長寿者訪問 (最高齢 男女各1人 功績者1人) | 3        | 38,880     |

《 事業評価 》

敬老の意を表し、かつ、長寿を祝うために、対象の高齢者に対し祝品等を贈呈することで、敬老に対する意識向上が図られ、老人福祉の向上を図ることができた。

(2) 緊急通報装置事業

《 事業概要 》

住民税が非課税であるひとり暮らしの高齢者等に対し、簡単な操作で通報ができる装置を設置した。

設置台数 721 台                      委託料 19,559,131 円

《 事業評価 》

ひとり暮らし高齢者宅等に、発作、急病等の緊急時に通報・連絡等を簡単な操作で通報できる装置を設置することで、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活を送れる支援体制を図ることができた。

(3) 配食サービス事業

《 事業概要 》

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供、安否確認を行った。

延べ配食数 61,760 食                      委託料 24,704,000 円

《 事業評価 》

栄養バランスのとれた食事を提供することで、在宅での健康的な生活を支援するとともに、同時に安否確認を行うことにより、安心して在宅生活を送れるよう支援することができた。

(4) 老人福祉施設整備借入金利子補給補助金

《 事業概要 》

特別養護老人ホーム等を建設した事業者が融資を受けた借入金の利子償還額に対し、一定額の利子補給を行った。

|       |      |     |           |
|-------|------|-----|-----------|
| 対象団体数 | 3 団体 | 補助額 | 242,491 円 |
|-------|------|-----|-----------|

《 事業評価 》

事業者の安定した施設運営に寄与することができた。

(5) 外国人高齢者福祉給付金

《 事業概要 》

大正15年4月1日以前に生まれた特別永住者等で、公的年金を受給していない人に対して、給付金を支給した。

|      |     |     |           |
|------|-----|-----|-----------|
| 支給者数 | 3 件 | 給付額 | 220,000 円 |
|------|-----|-----|-----------|

《 事業評価 》

公的扶助を行うことにより、生活環境の改善に寄与することができた。

(6) 老人日常生活用具給付費

《 事業概要 》

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図るため、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付を行った。

|      |      |     |           |
|------|------|-----|-----------|
| 給付件数 | 17 件 | 給付額 | 160,048 円 |
|------|------|-----|-----------|

《 事業評価 》

高齢者の生活を支援し、安全で安心感のある生活環境の確保を図ることができた。

(7) はり・きゅう・マッサージ施術費助成

《 事業概要 》

70歳以上高齢者の施術費に対し、1回あたり1,000円の助成を行った。

|        |         |     |             |
|--------|---------|-----|-------------|
| 延べ対象者数 | 1,351 人 | 助成額 | 1,351,000 円 |
|--------|---------|-----|-------------|

《 事業評価 》

高齢者の健康維持、介護予防を図ることができた。

(8) 要援護者対策地域見守りネット活動事業

《 事業概要 》

70歳以上のひとり暮らし高齢者及びその他見守りが必要と認められる者に対し、地区社会福祉協議会等が主体となり、絆のバトンを配布し、地域での見守り活動を行った。

《 事業評価 》

地域での訪問活動により、ひとり暮らし高齢者等の不安軽減を図り、日常的な見守りネットワーク構築に向けた取組を行うことができた。

(9) 成年後見サポートセンター事業

《 事業概要 》

津市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度を必要とする高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、成年後見制度に関する相談に応じ、制度を利用するための手続き、申立、後見活動を支援するとともに、制度の利用促進等の活動を行った。

また、制度の周知啓発を目的に、市民を対象とした講演会を開催する予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から講演会の開催を中止した。

|        |       |
|--------|-------|
| 相談援助件数 | 199 件 |
| 申立援助件数 | 92 件  |

《 事業評価 》

成年後見制度を必要とする高齢者に対する相談業務及び申立支援を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ることができた。

(10) 高齢者外出支援事業

《 事業概要 》

路線バス等では付与した2,000ポイントの乗車ポイントを使い、コミュニティバスでは降車時に提示するだけで無料で乗車できる「交通系ICカード『シルバーエミカ』」を市内在住の65歳以上の高齢者に交付するとともに、年間2,000ポイントを上限に毎年度ポイントチャージを行うことにより、高齢者の健康づくりや生きがいを支援した。

|               |          |
|---------------|----------|
| 年度交付枚数        | 1,850 枚  |
| 路線バス等における利用件数 | 34,413 件 |
| ポイントチャージ件数    | 4,273 件  |

《 事業評価 》

高齢者の日常の移動を支援し、外出機会の拡大を図り、高齢者の生きがいを、人と人とのつながりのきっかけづくり等を通じた福祉の向上に資することができた。

担当 高齢福祉課

2 地域ケア推進事業

|       |               |
|-------|---------------|
| 予算現額  | 225,839,000 円 |
| 事業決算額 | 223,897,270 円 |
| 予算執行率 | 99.1 %        |

地域における介護予防や相談業務、地域活動を支援することにより、福祉の増進を図った。

(1) 高齢者地域ケア体制推進事業

《 事業概要 》

研修会、講習会の開催や福祉サービスの情報提供などを津市社会福祉協議会へ委託するとともに、在宅介護支援センター（12箇所）において、介護相談の実施や高齢者宅を訪問し、実態調査をするなど、地域ケア活動を行った。

| 委託名            | 委託先             | 金額（円）      |
|----------------|-----------------|------------|
| 地域ケア体制推進事業委託   | 社会福祉法人津市社会福祉協議会 | 1,200,000  |
| 在宅介護支援センター事業委託 | 社会福祉法人等         | 16,274,584 |
| 高齢者実態把握調査委託    | 社会福祉法人等         | 246,000    |

《 事業評価 》

地域との連携や地域の介護力、福祉力を高める機能の充実を図ることができた。

(2) 徘徊SOSネットワーク津事業

《 事業概要 》

徘徊SOSネットワーク津において、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に、警察署等と連携し、ネットワーク協力機関に本人の特徴等の必要な情報をメール配信し、高齢者等の早期発見・保護に努めた。

高齢者登録者数 284 件

協力機関登録数 654 件

《 事業評価 》

当該ネットワーク事業を運用することで、行方不明になった高齢者等の早期発見・保護に向けた体制の充実を図るとともに、認知症高齢者等やその家族の負担軽減を図ることができた。

(3) 敬老事業交付金

《 事業概要 》

地域単位で長寿を祝うための行事等を実施する各地区社会福祉協議会に対し、1人あたり1,000円の交付金及び100,000円の地区社会福祉協議会活動支援助成金を交付した。

実施地区数 43 地区社会福祉協議会 交付額 56,300,000 円

《 事業評価 》

年長者への敬意や思いやりを認識する機会となり、地域でのつながりや交流を深め、地域の特色を生かした事業を実施することができた。

(4) 老人クラブ助成事業補助金

《 事業概要 》

各地区の老人クラブの社会奉仕活動、教養講座開催などの事業に対し、補助金を交付した。

| 区分             | 対象クラブ数 | 金額（円）      |
|----------------|--------|------------|
| 単位老人クラブ活動事業補助金 | 200    | 12,729,655 |
| 老人クラブ重点活動事業補助金 | 29     | 2,309,000  |

《 事業評価 》

老人クラブに加入する高齢者の生きがいがづくり、健康づくり等の活動を推進することができた。

(5) 老人クラブ連合会活動促進事業補助金

《 事業概要 》

社会奉仕活動、サークル活動、広報活動等を通じた交流を図る地区老人クラブ連合会及び地区老人クラブの育成を図る老人クラブ連合会に対し、補助金を交付した。

補助団体数 11団体 補助額 2,772,180 円

《 事業評価 》

老人クラブ連合会による一体的な活動を支援することで、老人クラブの組織強化及び活動の促進や各地区老人クラブの相互の交流及び育成等に寄与することができた。

担当 高齢福祉課

3 老人ホーム等措置事業

予算現額 423,801,000 円  
事業決算額 423,643,705 円  
予算執行率 100.0 %

環境上の理由や経済的理由により在宅生活が困難な高齢者に対し、安定した生活の場を提供するとともに、安心した日常生活を過ごすことにより、入所者の福祉の増進を図った。

(1) 養護老人ホーム入所措置事業

《 事業概要 》

環境上の理由や経済的な理由などにより、在宅生活が困難な高齢者に対し養護老人ホームへの入所措置を行った。

入所施設数 11 箇所 入所者数 196 人 措置費 422,205,644 円

《 事業評価 》

安心で、自立した日常生活を提供することにより、入所者の福祉の増進を図ることができた。

(2) やむを得ない措置事業

《 事業概要 》

高齢者虐待又は認知症等による在宅生活困難者に対し、やむを得ない措置を行った。

措置解除件数 1 件 措置継続件数 4 件 措置費 1,350,512 円

《 事業評価 》

高齢者虐待等の理由による在宅生活困難者に対し、安定した生活の場を提供することができた。

担当 高齢福祉課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 4 医療支給費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳 |               |       |               |               |
|-----------------|---------|---------------|-------|---------------|---------------|
|                 | 国庫支出金   | 県支出金          | 地 方 債 | そ の 他         | 一 般 財 源       |
| 1,928,127,707 円 | 円       | 769,638,437 円 | 円     | 302,807,480 円 | 855,681,790 円 |

1 医療費給付事業

予算現額 1,948,731,688 円  
事業決算額 1,928,127,707 円  
予算執行率 98.9 %

所得に対して医療費（不妊治療・不育症治療においては治療費）の負担が大きい障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦、精神障がい者及び不妊治療・不育症治療を受ける夫婦に対し、医療費及び治療費の一部を助成することにより保健の向上及び福祉の増進を図った。

医療機関等に対し、当該医療費助成額を算出する基礎となる領収証明書作成にかかる経費を助成することにより、助成事務の円滑化を図った。

(1) 福祉医療費等助成

《 事業概要 》

障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦、精神障がい者並びに不妊治療・不育症治療を受ける夫婦に対し医療費及び治療費の一部を助成した。

| 区分        | 対象者数（人） |        | 件数（件）   | 金額（円）       |
|-----------|---------|--------|---------|-------------|
| 障がい者      | 月平均     | 4,790  | 121,940 | 439,644,870 |
| 65歳以上障がい者 | 月平均     | 3,534  | 112,344 | 292,558,537 |
| 一人親家庭等    | 月平均     | 4,540  | 54,486  | 126,294,922 |
| 妊産婦       | 月平均     | 620    | 7,668   | 39,968,542  |
| 妊産婦健康診査費  | 年間      | 1,660  | 1,660   | 4,150,000   |
| 精神障がい者    | 月平均     | 137    | 1,544   | 20,175,795  |
| 不妊治療費     | 年間      |        | 468     | 42,302,000  |
| 子ども       | 月平均     | 29,551 | 420,604 | 824,898,701 |
| 不育症治療費    | 年間      |        | 6       | 263,000     |

《 事業評価 》

医療費助成により、対象者やその世帯等の生活の安定及び経済的負担の軽減を図ることができた。

(2) 証明手数料助成

《 事業概要 》

医療機関等の領収証明書作成経費として、事務手数料の支払を行った。

| 区分     | 件数（件）   | 金額（円）      |
|--------|---------|------------|
| 障がい者   | 113,267 | 22,653,400 |
| 一人親家庭等 | 45,635  | 9,127,000  |
| 妊産婦    | 6,685   | 1,337,000  |
| 精神障がい者 | 1,400   | 280,000    |
| 子ども    | 206,438 | 41,287,600 |

《 事業評価 》

証明事務手数料の支出により、医療費助成事務の円滑な実施に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 5 国民年金費

| 決 算 額        | 財 源 内 訳      |      |       |       |             |
|--------------|--------------|------|-------|-------|-------------|
|              | 国庫支出金        | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源     |
| 48,979,666 円 | 42,765,661 円 | 円    | 円     | 円     | 6,214,005 円 |

2 国民年金事務費

予算現額 9,067,000 円  
事業決算額 8,679,573 円  
予算執行率 95.7 %

国民年金の資格、受給に関する事務（法定受託事務）のほか、国民年金業務に係る協力・連携事務を実施した。

また、令和元年10月から開始された年金生活者支援給付金の給付に係る事務を実施した。

(1) 年金事務所への各種届出の受理及び報告

《 事業概要 》

第1号被保険者に係る関係届書の受付・審査・報告、免除（法定・一般）関係申請書の受付・審査・報告、第1号被保険者期間のみの年金裁定請求書の受付・審査・報告、障害基礎年金の現況届の受付・審査・報告、老齢福祉年金の裁定請求書の受付・審査・報告、第1号被保険者に係る適用関係相談などを行った。

《 事業評価 》

国民年金市町村事務処理基準に基づき、法定受託事務を適正に行うことができた。

(2) 国民年金業務に係る協力・連携事務の実施

《 事業概要 》

法定受託事務以外の届書等の回送、住所変更情報・未納者対策所得情報等の各種情報提供等の協力・連携事務、また年金予約相談への誘致を実施した。

《 事業評価 》

国民年金業務に係る協力・連携事務を行うことにより、日本年金機構における迅速な事務処理に寄与することができた。

(3) 年金生活者支援給付金給付事務の実施

《 事業概要 》

国民年金加入のみ（第1号・3号被保険者）の受給者の年金生活者支援給付金請求書の受付・審査・報告（法定受託事務）とそれに付随する相談等を行った。

法定受託事務以外の請求書の回送、年金生活者の所得情報の提供を日本年金機構に対して行い、その他制度に関する相談等を実施した。（協力・連携事務）

《 事業評価 》

年金生活者支援給付金事務処理基準に基づき、法定受託事務を適正に行うことができた。  
また、年金生活者支援給付金業務に係る協力・連携事務を行うことにより、日本年金機構における迅速な事務処理に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目 6 国民健康保険費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳       |               |       |             |               |
|-----------------|---------------|---------------|-------|-------------|---------------|
|                 | 国庫支出金         | 県支出金          | 地 方 債 | そ の 他       | 一 般 財 源       |
| 2,012,565,000 円 | 271,611,178 円 | 894,124,161 円 | 円     | 7,186,000 円 | 839,643,661 円 |

1 国民健康保険事業

予算現額 2,026,769,000 円

事業決算額 2,012,565,000 円

予算執行率 99.3 %

《 事業概要 》

保険基盤安定制度に基づく繰出金のほか、職員給与費等の事務費等を国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に繰出を行った。



| 区分          | 金額（円）         |
|-------------|---------------|
| 保険基盤安定繰出金   | 1,554,313,786 |
| 職員給与費等繰出金   | 400,013,398   |
| 出産育児一時金等繰出金 | 43,209,816    |
| その他一般会計繰出金  | 15,028,000    |
| 合計          | 2,012,565,000 |

# 《 事業評価 》

国民健康保険事業特別会計の財政支援のため、法制度等に基づき適正な繰出を行うことができた。また、保険料の収納率の向上、医療費の適正化等により当該会計の財政健全化を図ることができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 7 介護保険費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳       |              |       |       |                 |
|-----------------|---------------|--------------|-------|-------|-----------------|
|                 | 国庫支出金         | 県支出金         | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源         |
| 4,195,598,988 円 | 110,479,345 円 | 51,374,672 円 | 円     | 円     | 4,033,744,971 円 |

## 1 介護保険事業

予算現額 4,202,674,398 円  
事業決算額 4,195,598,988 円  
予算執行率 99.8 %

介護給付費、地域支援事業費及び職員給与費等の事務費について、市負担分を介護保険事業特別会計に繰出を行うとともに、第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者施策・介護保険事業の運営に努めた。

### (1) 介護保険事業

#### 《 事業概要 》

介護保険事業特別会計に対し、介護給付費等への繰出金のほか、職員給与費等の事務費繰出等を行った。

| 区分                  | 金額（円）         |
|---------------------|---------------|
| 介護給付費繰出金            | 3,375,548,654 |
| 地域支援介護予防・生活支援事業繰出金  | 82,089,240    |
| 地域支援包括的支援事業・任意事業繰出金 | 103,686,531   |
| その他一般会計繰出金          | 406,402,203   |
| 低所得者保険料軽減繰出金        | 205,854,372   |
| 合計                  | 4,173,581,000 |

#### 《 事業評価 》

法制度に基づき適正な繰出を行い、介護保険事業の円滑な運営に寄与することができた。

### (2) 在宅医療・介護連携推進事業

#### 《 事業概要 》

高齢者が住み慣れた自宅で生活するために、ICTを活用した在宅医療・介護関係者の情報共有支援を行った。

《 事業評価 》

医療・介護関係者の情報共有により、介護分野での自立支援に資するケアマネジメントに活用でき、高齢者の自立支援・重度化予防等に寄与することができた。

(3) 地域介護・福祉空間整備事業

《 事業概要 》

国の「地域介護・福祉空間整備事業」により、市内の認知症高齢者グループホームが行った施設の老朽化に伴う大規模修繕に対し、補助金を交付した。(1件 7,730,000円)

《 事業評価 》

大規模修繕に係る費用を補助することにより、市内の認知症高齢者グループホームの入居者の安全な生活の基盤づくりを進めることができた。

担当 介護保険課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 9 後期高齢者医療費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳 |               |       |       |                 |
|-----------------|---------|---------------|-------|-------|-----------------|
|                 | 国庫支出金   | 県支出金          | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源         |
| 3,604,310,000 円 | 円       | 496,408,754 円 | 円     | 円     | 3,107,901,246 円 |

1 後期高齢者医療事業

予算現額 3,606,232,000 円  
事業決算額 3,604,310,000 円  
予算執行率 99.9 %

《 事業概要 》

保険者である三重県後期高齢者医療広域連合への負担金、市町の役割である保険料の賦課、徴収等に必要な経費等を後期高齢者医療事業特別会計に繰出を行った。

| 区分                 | 金額 (円)        |
|--------------------|---------------|
| 事務費繰出金             | 91,804,661    |
| 広域連合納付金繰出金(療養給付費)  | 2,709,116,000 |
| 広域連合納付金繰出金(保険基盤安定) | 661,878,339   |
| 広域連合納付金繰出金(分賦金)    | 141,511,000   |
| 合計                 | 3,604,310,000 |

《 事業評価 》

適正な繰出を行い、保険者としての三重県後期高齢者医療広域連合の財政的な基盤の安定、保険料の賦課や徴収等の適正な執行に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳         |               |       |               |                 |
|-----------------|-----------------|---------------|-------|---------------|-----------------|
|                 | 国庫支出金           | 県支出金          | 地 方 債 | そ の 他         | 一 般 財 源         |
| 8,140,348,264 円 | 3,194,600,269 円 | 631,926,929 円 | 円     | 170,043,086 円 | 4,143,777,980 円 |

2 児童母子福祉事業

予算現額 12,176,293 円  
事業決算額 12,145,070 円  
予算執行率 99.7 %

《 事業概要 》

配偶者のいない女子等に監護される児童が福祉に欠ける場合に、母子生活支援施設に配偶者のいない女子等及び児童を保護し、自立を促進するために生活の支援を行った。また、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に助産施設への入所を行った。

母子生活支援施設入所世帯数 3世帯  
助産施設入所件数 3件

《 事業評価 》

経済的困窮者やDV被害者等を母子生活支援施設で保護することにより、自立を促進するための生活支援を行い、また、助産施設への入所を行うことにより、母子家庭等の福祉の増進に努めた。

担当 こども支援課

3 児童手当等給付事業

予算現額 5,154,113,707 円  
事業決算額 5,124,951,963 円  
予算執行率 99.4 %

子育て家庭の生活の安定を図り、児童の健全な育成を促すため、児童手当・児童扶養手当等の手当を給付した。

(1) 児童手当給付費

《 事業概要 》

中学校3年生までの児童を養育している人に対して児童手当を給付した。

また、所得が児童手当の支給制限限度額を超過する人に対しては、特例給付の支給を行った。

| 区分                 | 月額      | 延べ対象<br>児童数 (人) | 金額 (円)        |
|--------------------|---------|-----------------|---------------|
| 3歳未満               | 15,000円 | 58,108          | 871,620,000   |
| 3歳以上小学校修了前 (第1・2子) | 10,000円 | 182,056         | 1,820,560,000 |
| 3歳以上小学校修了前 (第3子以降) | 15,000円 | 24,843          | 372,645,000   |
| 中学校修了前             | 10,000円 | 67,957          | 679,570,000   |
| 特例給付               | 5,000円  | 33,991          | 169,955,000   |
| 施設 3歳未満            | 15,000円 | 261             | 3,915,000     |
| 施設 3歳以上            | 10,000円 | 2,222           | 22,220,000    |
| 合計                 |         |                 | 3,940,485,000 |

《 事業評価 》

適正に手当を支給することにより、児童を養育する家庭における生活の安定、次代の社会を担う児童の健全な育成の促進に寄与することができた。

(2) 児童扶養手当給付費

《 事業概要 》

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）等に対して児童扶養手当を給付した。

支給額 全部支給 月額 42,910円（H31.4～）  
一部支給 月額 42,900円～10,120円（H31.4～）

〔本人及び扶養義務者の所得に応じて支給制限あり〕

| 区分        | 延べ月人数（人） | 金額（円）         |
|-----------|----------|---------------|
| 全部支給（第1子） | 15,676   | 671,223,970   |
| 一部支給（第1子） | 12,359   | 359,691,010   |
| 第2子加算     | 11,469   | 107,380,410   |
| 第3子以降加算   | 3,818    | 22,226,670    |
| 合計        |          | 1,160,522,060 |

《 事業評価 》

ひとり親家庭等の生活の安定と自立に寄与することができた。

(3) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

《 事業概要 》

令和元年度に臨時・特別の措置として、こどもの貧困に対応するため、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して臨時・特例給付金の給付を行った。

支給額 一人あたり 17,500円  
支給決定者 165人

《 事業評価 》

未婚のひとり親に対して、経済的な支援を行うことができた。

担当 こども支援課

4 母子父子寡婦等、婦人保護事業

予算現額 34,360,000 円  
事業決算額 31,257,110 円  
予算執行率 91.0 %

母子家庭等の自立を促進するために、就業のための給付金の支給や就業相談等の支援を行った。また、女性からの各種相談（配偶者からの暴力や家庭・職場での悩みなど）に応じ、支援や助言を行った。

(1) 母子父子寡婦等福祉事業

《 事業概要 》

就業に有利な技能や資格の修得のための給付金の支給とともに、自立に向けたプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携した就業相談等の支援を行った。

・ 自立支援教育訓練給付金 8件  
・ 高等職業訓練促進給付金 13件  
・ 自立支援プログラム策定件数 16件  
（うち就労件数） (3件)

《 事業評価 》

ひとり親家庭の母又は父に、就業のための給付金の支給や就業相談等を行うことにより、自立の促進につなげることができた。

(2) 婦人保護事業

《 事業概要 》

配偶者からの暴力に関する相談や家庭や職場での悩みなど女性からの様々な相談に応じ、支援や助言、必要な情報提供を行った。また、相談の状況に応じて関係機関と連携し、一時保護等の対応を行った。

女性相談受付人数 252人、相談延べ件数 320件  
(うち配偶者からの暴力に係る延べ相談件数79件)

《 事業評価 》

女性からの各種相談に応じ、適切な支援や助言を行うことができた。

(3) 一人親家庭学習支援ボランティア事業

《 事業概要 》

経済的な事情等により学習環境に恵まれないひとり親家庭の児童に対して、学習指導及び進学・進路相談の支援を民間事業者への業務委託により実施した。

受講者数 90人

《 事業評価 》

受講児童の学習意欲の向上や学習習慣の定着、居場所の提供により社会性の育成につなげることができた。

担当 こども支援課

5 子育て支援対策事業

予算現額 100,543,000 円  
事業決算額 93,287,211 円  
予算執行率 92.8 %

ファミリーサポートセンター事業等による一時預かり、児童虐待の早期対応・未然防止のための要支援家庭サポート、子育て支援ネットワークの形成、発達面での相談・支援等の各種事業を体系的に実施し、支援の質を高めた。

また、療育及び地域の子育て支援の拠点として、児童発達支援センター「つうぽっぽ」、「げいのう わんぱーく」及び「たるみ子育て交流館」の運営管理を行った。

(1) 子育て支援対策事業

子育て親子への遊び場の提供、子育て広場による支援者交流会・研修会、子どもの一時預かり事業、児童虐待対応及び要支援家庭のサポート実施などを行った。

ア 育児支援相互援助事業

《 事業概要 》

保育所等の送迎や急用時の預かり、病後児の預かり等を行う会員登録制の相互援助事業で、子育てを助けてほしい依頼会員の要望に応じて、子育てのお手伝いができる提供会員を紹介し、育児支援を行った。

| 名称                  | 内容                                                                                                       |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファミリーサポートセンター事業     | 保育所、幼稚園への送迎、兄弟の行事参加のための弟妹の預かり、保護者の冠婚葬祭など、日常的な育児支援<br>総活動件数 2,725件 依頼会員 1,050人<br>提供会員 85人 両方会員 13人       |
| 子育て支援緊急サポートネットワーク事業 | 病気等による緊急の預かり、宿泊を伴う預かりなど、ファミリーサポートセンター事業では対応できないニーズに応える育児支援<br>総活動件数 63件 依頼会員 1,050人<br>提供会員 85人 両方会員 13人 |

### 《 事業評価 》

多様な育児援助ニーズへの適切な対応及び子育て家庭の抱える問題（親の意識、親子関係、生活環境など）を把握することができた。また、提供会員がサポート経験を積み、研修や交流会を通じ課題の共有ができたことで、支援の向上につなげることができた。

### イ 子育て支援ショートステイ事業

#### 《 事業概要 》

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、出張、また家族の介護等により、家庭で一時的に子どもの養育が困難となった時に、児童養護施設等での受け入れによる育児支援を行った。

延べ 289日、38人利用

### 《 事業評価 》

一時預かりニーズの多様化により、保護者の病気や仕事等による利用のみならず、育児不安や育児疲れの解消（レスパイトケア）を目的とする利用が増えており、虐待未然防止の観点から、必要に応じて児童相談所との連携を図りながら、積極的かつ弾力的な制度運用に努めることができた。

### ウ 子育て支援者育成事業

#### 《 事業概要 》

子育てひろば関係者交流会（つながりひろば）を4回開催した。また、関連して親支援教室（ファミリー教室）を2回、支援者研修を2回実施した。

### 《 事業評価 》

交流会では各団体・機関等の役割を相互に認識し、互いの情報を共有することができ、子育て支援の環境づくりにつなげることができた。

### エ チビッコ広場事業

#### 《 事業概要 》

地域において児童の身近な場所に安全な遊び場を確保するため、自治会等が管理運営するチビッコ広場（24箇所）の維持補修に係る費用に対して助成を行った。

| 広場面積 |              | 上限額（円） | 件数（件） | 金額（円）   |
|------|--------------|--------|-------|---------|
| 維持補修 | 100㎡以上300㎡未満 | 17,000 | 2     | 22,000  |
|      | 300㎡以上       | 20,000 | 15    | 255,000 |

### 《 事業評価 》

子育てを支援する地域活動の場として、チビッコ広場を管理運営する自治会に対し、費用の助成を行うことにより、地域に児童の安全な遊び場を継続して確保することができた。

### オ 家庭児童相談事業

#### 《 事業概要 》

育児やしつけ、児童虐待、発達面など、子どもに関する第一義的な相談窓口として、関係各課・機関との連携を図りながら適切な対応に努めた。

家庭児童相談件数 814件／実数（うち児童虐待232件）

### 《 事業評価 》

複雑・多様化する相談に効果的に対応するため、関係各課や医療機関、保健所、警察等の外部機関との連携の更なる強化を図りながら、一体的な相談支援活動を行うことができた。

カ 児童虐待防止事業  
《 事業概要 》

児童虐待の対応については、市が最初の相談窓口として状況の確認を行い、児童相談所と協議しながら支援方針を整理し、関係機関と連携して支援を行った。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・対応のために、市内の関係機関や団体等で構成する津市児童虐待防止等ネットワークにおいて、適切かつ迅速な支援を行った。

《 事業評価 》

児童相談所と同様に、通告から48時間以内の迅速な初期行動に努め、円滑な対応を図ることができた。一方、児童虐待の発生を未然に防ぐため、子育て世代の育児疲れや不安を軽減し、孤立を深刻化させないための相談支援、各種サービスの提供に努めた。

津市児童虐待防止等ネットワークは代表者会議を1回、実務者会議を4回（児童相談所と市関係部署による進行管理会議3回、児童相談所・警察署・市こども支援課による実務者会議1回）、担当者会議を60回実施し、情報の交換や支援内容の協議を円滑に進めることができた。

キ げいのう わんぱく運営事業  
《 事業概要 》

子育て世代からの様々な意見を取り入れて整備した「げいのう わんぱく」において、親子がふれあい、一緒に遊べる空間を提供し、令和元年度の年間利用者数は33,321人となった。また、子育て支援センターを週4回開設し、子育て相談や支援を行った。

《 事業評価 》

利用者数に大きな増減がなく、安定した運営を継続することができた。

今後も、日常的に利用する人も初めて施設を訪れる人も、安心して楽しく快適に利用できるよう、工夫をしながら運営していく。

ク たるみ子育て交流館運営事業  
《 事業概要 》

たるみ児童福祉会館の機能移転に伴い用途廃止となった建物を再生活用し、地域の子育てを支援する機能と多世代が交流する機能を併せ持つ多機能型子育て支援施設「たるみ子育て交流館」を4月1日から全面供用開始し、令和元年度の年間利用者数は14,741人となった。

子育て支援センターの開設、子育て相談事業実施のほか、子育て支援のための活動を行う団体に場所の提供を行った。

《 事業評価 》

子育て世代だけでなく周辺住民も利用可能とし、地域全体で子育てを支える場を提供することができた。

今後も、幅広い年齢の人に親しまれる施設になるよう、建物の使い方や事業内容を工夫しながら運営していく。

(2) 発達支援事業  
《 事業概要 》

保育士や教諭等が発達に課題のある乳幼児や児童に気づき、その子どもに対して適切な支援が行えるように、保育所・幼稚園・こども園・学校への巡回相談を行い、行動観察を通して指導方法などの助言を行った。また、保護者に対しては面談を行い、不安や悩みの軽減になるよう努めた。

県の推奨する「CLM（チェック リスト イン 三重）と個別の指導計画」を普及推進するため、保育所、幼稚園への巡回や研修会を行った。

また、5歳児健診に関わる検討会において、実施内容等の見直しを進め、新たな取り組み方をモデル園において試験的に行った。

一方、児童発達支援センター「つうぽっぽ」においては、子どもの発達に応じた児童発達支援、保育所等訪問支援、計画相談を実施した。

#### 《 事業評価 》

保育所・幼稚園・こども園・学校への巡回相談における助言、関係機関との連携等により、子どもの年齢や特性に応じた適切な支援につなげることができた。また、子どもへの対応方法の不安など、保護者の思いに寄り添いながら面接を行い、助言することで、不安の軽減を図ることができた。

「CLMと個別の指導計画」の取組が、保育士、幼稚園教諭の支援方法の見直しや気付きを持つ機会となり、スキルアップを図ることができた。

5歳児健診のモデル園での実施により、就学前の子どもたちの成長の確認方法を検討することができた。引き続き、実施方法等について検討をしていく。

また、児童発達支援センター「つうぽっぽ」では、子どもに応じた支援だけでなく保護者支援を手厚く行うことで、児童発達支援の充実を図ることができた。

担当 こども支援課

### 6 児童館運営事業

予算現額 64,032,000 円  
事業決算額 62,573,851 円  
予算執行率 97.7 %

#### 《 事業概要 》

児童館（児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設）は、子どもたちに健全な遊びを提供する施設として、公立児童館においてイベント、工作、学習会、作品展示会や地域活動等を実施した。

一方、民間児童館に対しては、運営費等の助成により活動を支援した。

| 種別 | 児童館名     | 年間利用者数(人) | 月平均利用者数(人) |
|----|----------|-----------|------------|
| 公立 | さくら児童館   | 3,850     | 321        |
|    | まん中こども館  | 12,568    | 1,047      |
|    | 久居児童センター | 10,920    | 910        |
|    | 一志児童館    | 3,244     | 270        |
|    | 川合児童館    | 4,783     | 399        |
|    | 小計       | 35,365    | 2,947      |
| 民間 | すばる児童館   | 9,853     | 821        |
| 合計 |          | 45,218    | 3,768      |

#### 《 事業評価 》

児童の遊び場、各種イベント等を通じた交流の場としての機能を果たすことにより、子どもの健全な成長に寄与することに努めることができた。今後も地域児童の健全な遊び場として、様々な行事や地域活動を実施するとともに、児童館相互で情報交換しながら課題を把握し、一層工夫・充実した事業展開に取り組んでいく。

担当 こども支援課

### 8 子ども・子育て支援事業

予算現額 91,664,000 円  
事業決算額 75,980,855 円  
予算執行率 82.9 %

子ども・子育て会議を運営しながら、新制度に関して広報紙等を通じて市民への周知に取り組むとともに、津市子ども・子育て支援事業計画に基づく、総合的な子ども・子育て支援を推進した。併せて、第2期津市子ども・子育て支援事業計画を策定した。

少子化対策事業においては、「出会い応援事業」として婚活イベントを2回開催し、「少子化対策地域支援活動事業」として民間団体の活動支援を行った。

病児保育事業については民間団体（2団体）に委託して実施するとともに、地域子育て支援拠点事業を実施する民間団体（2団体）に補助を行った。

また、幼児教育・保育の無償化に向けた準備を行い、10月1日から制度を実施した。



(1) 子ども・子育て支援事業

《 事業概要 》

子ども・子育て会議を5回開催し、現行計画の評価や令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期津市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて意見聴取を行った。

《 事業評価 》

平成30年度に実施した保護者へのアンケート調査結果をもとに、第2期津市子ども・子育て支援事業計画を策定することができた。

今後も、子ども・子育て会議において課題事項の整理・検討を行うことなどにより、計画に基づく事業の推進に努めていく。

(2) 少子化対策事業

《 事業概要 》

結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、地域における少子化対策の充実を図るため、特に結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出することを目的に、若手職員によるプロジェクトチームによる出会いの機会を提供するためのイベント開催（2回（3部））と、民間団体の婚活事業への財政支援を行った。

《 事業評価 》

若手職員によるプロジェクトチームでは、計9組のカップルが成立し、民間団体の婚活事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業縮小となったが、2団体を支援し、新たな出会いの創出につながった。

(3) 病児保育事業

《 事業概要 》

疾病にかかっている保育を必要とする乳児・幼児又は保護者の就労もしくは疾病その他の事由により家庭において保育をすることが困難となった小学生について、病院・保育施設に併設された施設で保育事業を委託して実施した。

| 事業名      | 委託先                        | 延べ利用者数（人） |
|----------|----------------------------|-----------|
| 病児・病後児保育 | 熱田小児科クリニック（津病児デイケアルームひまわり） | 666       |
| 病後児保育    | NPO どんど（津病後児保育室HUG）        | 77        |

《 事業評価 》

市内2箇所において事業を実施し、子どもが病気や病気回復期にある場合の保護者の就労や育児支援に寄与することができた。引き続き、事業のさらなる充実に取り組むとともに周知に努め、子育て家庭を支援していく。

(4) 地域子育て支援拠点事業

《 事業概要 》

0歳から就学前（主に未就園児）の子どもを対象に、子育て中の親と子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みについて相談ができる場として、民間団体が運営する子育て支援センター（2施設）に対し補助を行った。また、一部の子育て支援センターに利用者支援コーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供や相談などに対応する利用者支援事業も行った。

《 事業評価 》

ショッピングモールなどの民間施設で実施されている子育て支援センターの運営に対し補助を行い、子育て親子の居場所の提供や子育て相談などの体制の充実を図ることができた。

(5) 幼児教育・保育の無償化事業  
《 事業概要 》

幼児教育・保育の無償化の実施に向けて、子ども・子育て支援システムの改修、広報紙等による制度周知を行った。

また、10月から保育所等を利用する3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の無償化を実施するとともに、認可外保育施設等を利用する保育の必要性のある3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に利用料分を給付した。

上限額 3歳以上の子ども 37,000円/月  
住民税非課税世帯の0～2歳児の子ども 42,000円/月

| 区 分     | 件数 (件) | 金額 (円)     |
|---------|--------|------------|
| 認可外保育施設 | 462    | 14,917,075 |
| 預かり保育事業 | 576    | 3,021,725  |
| 病児保育事業  | 1      | 6,800      |

《 事業評価 》

子育てを行う家庭の経済的な負担の軽減を図ることができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 2 保育所費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳         |               |              |               |                 |
|-----------------|-----------------|---------------|--------------|---------------|-----------------|
|                 | 国庫支出金           | 県支出金          | 地 方 債        | そ の 他         | 一 般 財 源         |
| 3,741,403,592 円 | 1,055,020,308 円 | 470,088,499 円 | 65,900,000 円 | 738,074,623 円 | 1,412,320,162 円 |

8 保育所一般管理事業

予算現額 16,805,000 円  
事業決算額 16,115,122 円  
予算執行率 95.9 %

《 事業概要 》

保育士の資質向上のための職員研修を行うとともに、各保育事務及び利用者負担額の徴収に関する電算業務委託を行った。

《 事業評価 》

保育士に対する専門的な研修を行うことで資質の向上に努めることができた。また、保育事務及び利用者負担額の徴収に関する事務の効率化を図ることができた。

今後も保育所運営面での諸課題を分析し、職員の資質向上及び事務の効率化に努めていく。

担当 子育て推進課

9 公立保育所管理運営事業

予算現額 886,100,000 円  
事業決算額 865,195,161 円  
予算執行率 97.6 %

《 事業概要 》

社会情勢の変化による保育需要の多様化に応えるため、適正な保育士の配置、施設の維持管理を行い、公立保育所21箇所の保育環境の向上に努めた。

| 施設名     | 所在地     | 利用定員（人） | 年間延べ利用人数（人） | 月平均（人） |
|---------|---------|---------|-------------|--------|
| 栗真保育園   | 栗真小川町   | 75      | 608         | 51     |
| 立誠保育園   | 島崎町     | 90      | 987         | 82     |
| 観音寺保育園  | 観音寺町    | 85      | 938         | 78     |
| 高洲保育園   | 高洲町     | 45      | 451         | 38     |
| 相愛保育園   | 相生町     | 45      | 541         | 45     |
| 中央保育園   | 中央      | 120     | 1,245       | 104    |
| 乙部保育園   | 寿町      | 50      | 663         | 55     |
| 橋南保育園   | 船頭町津興   | 90      | 874         | 73     |
| 高茶屋保育園  | 高茶屋三丁目  | 140     | 1,572       | 131    |
| 雲出保育園   | 雲出伊倉津町  | 70      | 667         | 56     |
| ひとみね保育園 | 久居一色町   | 130     | 1,417       | 118    |
| 北部保育園   | 久居北口町   | 70      | 973         | 81     |
| 北口保育園   | 久居北口町   | 150     | 1,809       | 151    |
| 野村保育園   | 久居野村町   | 120     | 1,469       | 122    |
| こべき保育園  | 久居元町    | 135     | 1,560       | 130    |
| 千里ヶ丘保育園 | 河芸町千里ヶ丘 | 80      | 909         | 76     |
| 上野保育園   | 河芸町上野   | 65      | 629         | 52     |
| 芸濃保育園   | 芸濃町棕本   | 130     | 1,529       | 127    |
| 安濃保育園   | 安濃町曾根   | 170     | 2,053       | 171    |
| 川合保育園   | 一志町八太   | 150     | 1,664       | 139    |
| 八知保育園   | 美杉町八知   | 45      | 267         | 22     |
| 合計      |         | 2,055   | 22,825      | 1,902  |

※波瀬・太郎生保育園は休園中

#### 公立保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

|                  |     |
|------------------|-----|
| 一時保育実施箇所数        | 7箇所 |
| 延長保育実施箇所数        | 7箇所 |
| 地域子育て支援拠点事業実施箇所数 | 5箇所 |

#### 《 事業評価 》

公立保育所を利用する児童数に応じた適正な保育士配置や施設の維持管理を行い、利用児童への保育内容の充実、保育環境の向上に努めることができた。しかし、利用希望児童の増加により、保護者が希望する保育所を限定した場合、定員や保育士配置状況等により利用待ちとなることがあり、また、年度途中には保育所を利用できず待機となる児童が発生しているため、保育ニーズに対応した施設の運営・管理と、保育士の確保が課題となっている。

担当 子育て推進課

#### 10 公立保育所施設整備事業

|       |              |
|-------|--------------|
| 予算現額  | 71,677,000 円 |
| 事業決算額 | 71,676,592 円 |
| 予算執行率 | 100.0 %      |

#### 《 事業概要 》

旧雲出幼稚園舎を保育所として活用するため、乳児用の保育室、便所、空調設備、給食室等を整備した。

また、廃園となった旧新町保育園舎及び旧雲出幼稚園舎の改修・移転により不用となる雲出保育園舎について、建物を除却し未利用地を売却するため、園舎解体工事に係る設計等の業務委託を実施した。

安濃子育て支援センターについて、サンヒルズ安濃交流館2階から安濃保健センター1階に移転するため、改修工事に係る設計の業務委託を実施した。

| 委託名                                   | 委託場所          | 委託内容             | 金額（円）     |
|---------------------------------------|---------------|------------------|-----------|
| 旧新町保育園解体工事に係る設計業務委託                   | 桜田町           | 解体工事に係る設計業務      | 1,485,000 |
| 雲出保育園解体工事に係る設計業務委託                    | 雲出伊倉津町        | 解体工事に係る設計業務      | 1,320,000 |
| 旧新町保育園及び雲出保育園石綿含有調査業務委託               | 桜田町<br>雲出伊倉津町 | 解体工事に係るアスベスト調査業務 | 1,034,000 |
| 安濃子育て支援センター移転に伴う安濃保健センター改修工事に係る設計業務委託 | 安濃町東観音寺       | 改修工事に係る設計業務      | 1,111,000 |

| 工事名                  | 施工場所  | 工事内容 | 金額（円）      |
|----------------------|-------|------|------------|
| 雲出保育園整備に伴う旧雲出幼稚園改修工事 | 雲出本郷町 | 改修工事 | 66,618,000 |

# 《 事業評価 》

雲出保育園については、令和2年6月の移転に向けて事業の進捗を図ることができた。  
また、不用となった保育園舎について解体事業を進めるとともに、安濃子育て支援センター移転に向けて事業を推進することができた。

担当 子育て推進課

## 11 民間保育所等運営事業

予算現額 2,822,451,000 円  
事業決算額 2,788,416,717 円  
予算執行率 98.8 %

# 《 事業概要 》

子ども・子育て支援法に基づき、民間の保育所や特定地域型保育事業に対し保育費用の負担（委託費等）や地域子ども・子育て支援事業を実施する保育所等への補助を行った。

| 施設名        | 所在地    | 利用定員（人） | 年間延べ利用人数（人） | 月平均（人） |
|------------|--------|---------|-------------|--------|
| 白塚愛児園      | 白塚町    | 200     | 2,317       | 193    |
| 高田保育園      | 一身田町   | 130     | 1,683       | 140    |
| 津愛児園       | 桜橋三丁目  | 130     | 1,575       | 131    |
| 清泉愛育園      | 新町一丁目  | 90      | 1,213       | 101    |
| 三重保育園      | 柳山津興   | 106     | 1,281       | 107    |
| 三重保育園乳児保育所 | 柳山津興   | 100     | 1,089       | 91     |
| 片田保育園      | 片田志袋町  | 90      | 1,038       | 86     |
| つ保育園       | 藤方     | 100     | 1,234       | 103    |
| 泉ヶ丘保育園     | 野田     | 90      | 1,133       | 94     |
| 大里保育園      | 大里睦合町  | 100     | 1,244       | 104    |
| 公園西保育園     | 長岡町    | 120     | 1,486       | 124    |
| 豊野保育園      | 一身田豊野  | 120     | 1,373       | 114    |
| ひかり保育園     | 半田     | 107     | 1,257       | 105    |
| 志登茂保育園     | 一身田平野  | 70      | 907         | 75     |
| 上浜保育園      | 上浜町五丁目 | 80      | 1,209       | 101    |
| はなこま保育園    | 高茶屋小森町 | 70      | 936         | 78     |

| 施設名       | 所在地      | 利用定員（人） | 年間延べ利用人数（人） | 月平均（人） |
|-----------|----------|---------|-------------|--------|
| 久居保育園     | 久居西鷹跡町   | 148     | 1,627       | 136    |
| さくら保育園    | 河芸町影重    | 90      | 753         | 63     |
| 美里さつき保育園  | 美里町五百野   | 90      | 921         | 77     |
| 第二はなこま保育園 | 高茶屋小森上野町 | 180     | 2,218       | 185    |
| 大川乳幼児保育園  | 大谷町      | 27      | 292         | 24     |
| つまちなか保育園  | 大門       | 64      | 516         | 43     |
| どんどこ保育園   | 久居寺町     | 19      | 228         | 19     |
| えがお保育園    | 久居寺町     | 19      | 211         | 18     |
| 合計        |          | 2,340   | 27,741      | 2,312  |

民間保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

|                  |      |
|------------------|------|
| 休日保育実施箇所数        | 1箇所  |
| 一時保育実施箇所数        | 6箇所  |
| 延長保育実施箇所数        | 15箇所 |
| 地域子育て支援拠点事業実施箇所数 | 5箇所  |

《 事業評価 》

民間保育所等に対し委託費等を支払うとともに、延長保育や一時保育等を実施する保育所等に対して補助金を交付することで、利用児童に対し適正な保育環境を提供するとともに保護者への子育て支援や就労等の支援を行うことができた。

また、保育士等職員の処遇改善に取り組む民間保育所等へ、委託費等を通じて加算給付を行うことで、保育士等の確保の支援につなげることができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 3 こども園費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳       |               |               |               |               |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                 | 国庫支出金         | 県支出金          | 地 方 債         | そ の 他         | 一 般 財 源       |
| 2,731,357,252 円 | 750,356,578 円 | 411,495,061 円 | 646,700,000 円 | 130,561,510 円 | 792,244,103 円 |

1 認定こども園一般管理事業

|       |             |
|-------|-------------|
| 予算現額  | 2,561,000 円 |
| 事業決算額 | 2,474,059 円 |
| 予算執行率 | 96.6 %      |

《 事業概要 》

保育教諭の資質向上のための職員研修を行うとともに、各種保育・教育事務及び利用者負担額の徴収に関する電算業務委託を行った。

《 事業評価 》

保育教諭に対する専門的な研修を行うことで資質の向上に努めることができた。また、保育・教育事務及び利用者負担額の徴収に関する事務の効率化を図ることができた。

今後も、こども園運営面での諸課題を分析し、職員の資質向上及び事務の効率化に努めるとともに、当該こども園の基本となる幼児教育・保育に関するカリキュラムなどの見直しや研修機会の充実を図る必要がある。

担当 子育て推進課

## 2 公立認定こども園管理運営事業

予算現額 267,955,000 円  
事業決算額 257,182,721 円  
予算執行率 96.0 %

### 《 事業概要 》

保護者の希望や就業形態などそれぞれの生活スタイルによる多様なニーズに応えるため、適正な保育教諭の配置、施設の維持管理を行い、公立認定こども園4箇所の教育・保育環境の向上に努めた。

| 施設名        | 所在地   | 利用定員(人) | 年間延べ利用人数(人) | 月平均(人) |
|------------|-------|---------|-------------|--------|
| 津みどりの森こども園 | 神戸    | 225     | 2,659       | 221    |
| 香良洲浜っ子幼児園  | 香良洲町  | 192     | 1,726       | 144    |
| 一志こども園     | 一志町高野 | 245     | 2,711       | 226    |
| 白山こども園     | 白山町南出 | 300     | 2,518       | 210    |
| 合計         |       | 962     | 9,614       | 801    |

公立認定こども園における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数 4箇所  
延長保育実施箇所数 4箇所  
地域子育て支援拠点事業実施箇所数 2箇所

### 《 事業評価 》

保育提供が必要な保育認定子どもと、教育を希望する教育認定子どもに一体的な教育・保育を提供することができた。また、保育士と幼稚園教諭の資格を有した保育教諭を利用児童数に応じて適正に配置し、保育・教育の提供を行うことができた。しかし、年度途中には園を利用できず待機となる児童が発生しているため、保育ニーズに対応した施設の運営・管理と、保育教諭の確保が課題となっている。

担当 子育て推進課

## 3 公立認定こども園施設整備事業

予算現額 734,860,000 円  
事業決算額 730,753,088 円  
予算執行率 99.4 %

### 《 事業概要 》

芸濃こども園整備のため、園舎新築工事を実施するとともに、園庭及び駐車場等整備に向けて芸濃保育園舎及び棕本幼稚園舎の解体工事に係る設計等の業務委託を実施した。

| 委託名                           | 委託場所  | 委託内容                 | 金額(円)     |
|-------------------------------|-------|----------------------|-----------|
| (仮称) 芸濃こども園新築工事設計<br>意図伝達業務委託 | 芸濃町棕本 | 新築工事に係る設計意図<br>伝達業務  | 2,149,200 |
| 芸濃保育園及び棕本幼稚園解体工<br>事に係る設計業務委託 | 芸濃町棕本 | 解体工事に係る設計業務          | 1,584,000 |
| 芸濃こども園新築工事等に係る家屋<br>調査業務委託    | 芸濃町棕本 | 新築工事等に係る家屋調<br>査業務   | 1,100,000 |
| 芸濃こども園整備に係る石綿含有調<br>査業務委託     | 芸濃町棕本 | 解体工事に係るアスベス<br>ト調査業務 | 842,400   |

| 工事名               | 施工場所  | 工事内容                      | 金額(円)       |
|-------------------|-------|---------------------------|-------------|
| (仮称) 芸濃こども園建築工事   | 芸濃町棕本 | 建築工事 鉄骨造2階建<br>延面積 2,325㎡ | 484,206,200 |
| (仮称) 芸濃こども園機械設備工事 | 芸濃町棕本 | 機械設備工事                    | 129,650,100 |
| (仮称) 芸濃こども園電気設備工事 | 芸濃町棕本 | 電気設備工事                    | 93,129,900  |

# 《 事業評価 》

芸濃こども園については、園舎の新築工事を実施し、令和2年4月の開園に向けて準備することができた。

今後も、園庭及び駐車場整備に向けて事業を推進していく。

担当 子育て推進課

## 4 民間認定こども園運営事業

予算現額 1,753,036,000 円  
事業決算額 1,739,117,384 円  
予算執行率 99.2 %

# 《 事業概要 》

子ども・子育て支援法に基づき、民間の認定こども園に対し保育費用の負担（施設型給付等）や地域子ども・子育て支援事業を実施する認定こども園への補助を行った。

| 施設名          | 所在地       | 利用定員（人） | 年間延べ利用人数（人） | 月平均（人） |
|--------------|-----------|---------|-------------|--------|
| 藤認定こども園      | 豊が丘二丁目    | 250     | 2,840       | 237    |
| こどもの杜ゆたか園    | 一身田上津部田   | 129     | 1,528       | 127    |
| 津カトリックこども園   | 西丸之内      | 105     | 1,268       | 106    |
| ぼだいじこども園     | 南中央       | 136     | 1,535       | 128    |
| 認定子供園 清泉幼稚園  | 南丸之内      | 132     | 1,643       | 137    |
| ルーテル二葉認定こども園 | 南が丘一丁目    | 109     | 1,254       | 104    |
| 藤水保育園        | 藤方        | 229     | 1,956       | 163    |
| 風の子藤水保育園     | 雲出島貫町     | 96      | 1,108       | 92     |
| 津こども園        | 南河路       | 283     | 2,703       | 225    |
| NOBENOこども園   | 久居井戸山町    | 163     | 1,808       | 151    |
| 風の丘藤水保育園     | 戸木町       | 96      | 1,135       | 95     |
| すぎのこ保育園      | 久居中町      | 108     | 1,341       | 112    |
| 杜の街ゆたか園      | 河芸町杜の街一丁目 | 115     | 1,315       | 110    |
| みらいの森ゆたか園    | 河芸町三行     | 86      | 1,032       | 86     |
| ゆたか認定こども園    | 河芸町中別保    | 105     | 1,156       | 96     |
| 合計           |           | 2,142   | 23,622      | 1,969  |

民間認定こども園における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数 3箇所  
延長保育実施箇所数 9箇所  
地域子育て支援拠点事業実施箇所数 3箇所

# 《 事業評価 》

民間認定こども園に対し施設型給付費を支払うとともに、延長保育や一時保育等を実施する認定こども園に対して補助金を交付することで、利用児童に対し適正な保育環境を提供するとともに保護者への子育て支援や就労等の支援を行うことができた。

また、保育士等職員の処遇改善に取り組む民間認定こども園へ、施設型給付費を通じて加算給付を行うことで、保育士等の確保の支援につなげることができた。

担当 子育て推進課

5 民間認定こども園施設整備事業

予算現額 1,830,000 円  
事業決算額 1,830,000 円  
予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

平成30年度に民間の社会福祉法人等に交付した保育所等整備交付金について、国へ実績報告を行い、既交付済額が超過交付となったため返還を行った。

《 事業評価 》

津こども園施設整備に係る保育所等整備交付金について、適正に返還することができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 3 生活保護費 目 1 生活保護総務費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳     |      |       |       |               |
|---------------|-------------|------|-------|-------|---------------|
|               | 国庫支出金       | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源       |
| 287,267,198 円 | 9,635,717 円 | 円    | 円     | 円     | 277,631,481 円 |

2 生活保護事務事業

予算現額 46,716,000 円  
事業決算額 44,257,667 円  
予算執行率 94.7 %

生活保護における医療扶助の決定、実施に関し、嘱託医を設置するとともに診療報酬明細書点検の業務委託を行った。

(1) 嘱託医の設置

《 事業概要 》

医療扶助の決定、実施に伴う専門的判断及び必要な助言指導を仰ぐため、嘱託医を設置し、医療扶助に関する給付の可否検討を行った。

| 嘱託医 (人) | 1人あたり月平均日数 (日) | 金額 (円)    |
|---------|----------------|-----------|
| 5       | 4              | 2,808,000 |

《 事業評価 》

嘱託医の活用により、医療扶助の適正な給付に努めることができた。

(2) 生活保護レセプト点検の実施

《 事業概要 》

医療扶助の適正な支出を図るため、診療報酬明細書 (レセプト) の点検業務委託を行った。(点検枚数: 59,947枚)

| 委託名            | 委託内容                 | 金額 (円)    |
|----------------|----------------------|-----------|
| 生活保護レセプト点検業務委託 | レセプトの単月点検や縦覧点検、資格の点検 | 1,074,150 |

《 事業評価 》

診療報酬の適正な支払いに努めることができた。



(3) 被保護者就労準備支援事業

《 事業概要 》

直ちに就労が困難な人に対して、一般就労に向けた日常生活・社会生活自立の段階からの支援を行った。

| 委託名          | 人数（人） | 金額（円）     |
|--------------|-------|-----------|
| 被保護者就労準備支援事業 | 18    | 3,668,940 |

《 事業評価 》

一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することができた。

担当 援護課

款 3 民生費 項 3 生活保護費 目 2 生活保護費

| 決 算 額           | 財 源 内 訳         |               |       |              |               |
|-----------------|-----------------|---------------|-------|--------------|---------------|
|                 | 国庫支出金           | 県支出金          | 地 方 債 | そ の 他        | 一 般 財 源       |
| 4,936,410,173 円 | 3,801,633,485 円 | 112,079,999 円 | 円     | 60,270,188 円 | 962,426,501 円 |

1 生活保護費支給事業

予算現額 5,219,039,000 円  
事業決算額 4,936,410,173 円  
予算執行率 94.6 %

《 事業概要 》

生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を実施することにより、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行った。

| 区分     | 延べ対象者数（人） | 金額（円）         |
|--------|-----------|---------------|
| 生活扶助費  | 30,887    | 1,419,163,266 |
| 住宅扶助費  | 27,657    | 624,203,034   |
| 教育扶助費  | 2,128     | 19,068,737    |
| 介護扶助費  | 7,758     | 180,772,824   |
| 医療扶助費  | 28,455    | 2,551,020,890 |
| その他扶助費 | 623       | 14,670,955    |
| 施設事務費  | 782       | 124,766,012   |
| 運動服購入費 | 180       | 1,620,000     |

《 事業評価 》

生活保護の適正な運用を図るとともに、稼働年齢層の者に対する自立支援に向けた指導、援助を行うことができた。

担当 援護課

## 款 3 民生費

## 項 4 災害救助費

## 目 1 災害救助費

| 決 算 額       | 財 源 内 訳 |      |       |       |             |
|-------------|---------|------|-------|-------|-------------|
|             | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源     |
| 2,220,000 円 | 円       | 円    | 円     | 円     | 2,220,000 円 |

## 1 災害救助関係事業

予算現額 10,172,000 円

事業決算額 2,220,000 円

予算執行率 21.8 %

## 《 事業概要 》

災害（自然災害及び火災）により被害を受けた市民に対し、災害見舞金、弔慰金の支給を行った。

なお、執行率が21.8%となった主な要因は、被災件数が少なく、災害見舞金等の不執行が生じたことによる。

| 区分    | 件数（件） | 金額（円）     |
|-------|-------|-----------|
| 災害見舞金 | 12    | 420,000   |
| 弔慰金   | 3     | 1,800,000 |

## 《 事業評価 》

市民の福祉及び生活の安定に努めることができた。

担当 福祉政策課

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 1 保健衛生総務費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |             |               |
|---------------|---------|------|-------|-------------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他       | 一 般 財 源       |
| 765,235,471 円 | 円       | 円    | 円     | 7,521,864 円 | 757,713,607 円 |

2 一般管理事業

予算現額 65,970,700 円  
事業決算額 65,248,397 円  
予算執行率 98.9 %

健康づくりに関する広報啓発、各保健センターの管理運営を行うとともに、医師会等との連携を図った。

(1) 保健センター管理運営事業  
《 事業概要 》

保健センターの施設維持管理運営を行うとともに、施設の使用許可業務を行った。

| 区分 | 延床面積(㎡) | 利用者(人) | 区分  | 延床面積(㎡) | 利用者(人) |
|----|---------|--------|-----|---------|--------|
| 中央 | 967.1   | 14,749 | 安濃  | 1,643.6 | 9,232  |
| 久居 | 988.6   | 10,165 | 香良洲 | 340.8   | 9,160  |
| 河芸 | 564.2   | 4,196  | 一志  | 904.7   | 7,437  |
| 芸濃 | 1,216.1 | 7,741  | 白山  | 1,657.0 | 5,537  |
| 美里 | 992.9   | 22,780 | 美杉  | 88.5    | 416    |

※複合施設の場合、延床面積には共有部分を含む。

※利用者数の主なものは、教室等事業参加者数及び貸館施設利用者数。

《 事業評価 》

河芸保健センター及び美里保健センターについては、設備の保守管理と施設修繕の実施により、適切な管理運営を行うことができた。また、他の保健センター施設の使用については、関係団体との調整により、円滑な活用を図ることができた。

(2) 保健事業関係団体との連携  
《 事業概要 》

津地区医師会、久居一志地区医師会及び津歯科医師会に、保健事業のために必要な医師及び歯科医師の派遣協力依頼を行った。

《 事業評価 》

保健事業を推進する上で、専門的見地からの助言や円滑な事業実施に対する協力を得ることができた。

担当 健康づくり課

3 救急医療事業

予算現額 246,539,000 円  
事業決算額 243,895,508 円  
予算執行率 98.9 %

医療行政の一環である地域救急医療を円滑かつ迅速に推進するため、救急医療業務に努めた。

(1) 一次救急医療体制事業  
《 事業概要 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯における救急医療業務の確保と、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行った。

## 《 事業評価 》

こども応急クリニック・休日デンタルクリニック(大里窪田町)、久居休日応急診療所(久居本町)、応急クリニック(西丸之内)の3応急診療所のそれぞれの時間帯、診療科目に医療スタッフを確保したことにより、安定的な運用を図ることができた。

### (2) 二次救急医療体制事業

祝・休日等の昼間及び毎夜間において、入院医療、手術あるいは専門的な治療を必要とする救急患者への医療提供体制の整備を行った。

#### ア 病院群輪番制病院運営事業

##### 《 事業概要 》

市内10病院による輪番制によって、二次救急医療体制の確保を図った。

##### 《 事業評価 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間に内科・外科輪番窓口を2病院、併せて、整形外科窓口を1病院設定し、二次救急医療体制を確保することができた。この結果、令和元年中12,499人(前年比409人減)、救急搬送人員の85.6%を二次救急輪番病院で受け入れた。今後も、適正な医療が提供できるよう二次救急医療体制の充実に努めていく。

#### イ 救急遠隔画像診断システム事業

##### 《 事業概要 》

二次救急医療体制の充実を図るため、三重大学医学部附属病院と二次救急輪番病院及び三重病院とを専用回線で接続し、二次救急輪番病院から三重大学医学部附属病院に送信した救急患者のCTやMRIなどの医用画像を基に大学病院医師が診断を行う救急遠隔画像診断システムを引き続き運用した。

##### 《 事業評価 》

本システムを利用することにより大学病院医師の支援が得られることから、従前は受入が難しかった症例の救急搬送患者の受入体制の改善を図ることができた。今後も、本システムの利用促進を図り、受入体制の充実につながるよう支援していく。

#### ウ 医師派遣事業

##### 《 事業概要 》

二次救急医療体制の充実を図るため、三重大学医学部附属病院等の勤務医師を二次救急輪番病院に派遣した。

##### 《 事業評価 》

三重大学医学部附属病院等の勤務医師を二次救急輪番病院に派遣することで、輪番時における救急搬送患者の受入体制の改善を図ることができた。今後も、引き続き受入体制の充実に努めていく。

### (3) 救急・健康相談ダイヤル事業

#### 《 事業概要 》

救急搬送における軽症者混在の改善や適正な救急車の利用、受診行動につなげ、さらに日常における市民の不安解消のため、医師、看護師等の専門相談員によるフリーダイヤル、24時間、年中無休の電話相談体制を引き続き運用した。

### 《 事業評価 》

乳幼児に関する相談や身体の症状、治療内容に関する相談が数多く寄せられており、市民に広く利用されている。昨年度より救急搬送が減少しており、一定の効果が認められる。

今後も、更なる利用促進を図り、市民の安全・安心につなげるとともに、救急医療体制の改善を図っていく。

#### (4) 救急医療情報システム整備事業

##### 《 事業概要 》

夜間などにおける市民の急病時に、救急医療機関を紹介する救急医療情報システムの事業運営を県及び県内市町と共同で行った。

##### 《 事業評価 》

市民に対して、24時間、年中無休で医療機関の紹介を行うことにより、市民の急病時における安全・安心につなげることができた。

#### (5) 骨髄移植ドナー支援事業

##### 《 事業概要 》

骨髄移植ドナーとなった市民とそのドナーを雇用している市内事業者を対象とする助成事業を実施し、より多くの骨髄等の移植の実現及びドナー登録数の増加を図った。

##### 《 事業評価 》

2人の骨髄移植ドナーに対して支援を行うことで、骨髄移植ドナー等の負担軽減を図ることができた。

今後も機会を捉えて、啓発を行い、より多くの移植の実現及びドナー登録者の増加を図っていく。

担当 地域医療推進室

#### 4 地域医療推進事業

|       |              |
|-------|--------------|
| 予算現額  | 25,688,000 円 |
| 事業決算額 | 25,646,682 円 |
| 予算執行率 | 99.8 %       |

##### 《 事業概要 》

白山・美杉地域における地域医療の確保を目的として、県立一志病院が実施している訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導等の在宅医療及び当該地域の軽症救急患者の救急搬送による受入れが継続的かつ安定的に実施できるよう、県立一志病院へ支援をした。

##### 《 事業評価 》

県立一志病院へ支援することにより、高齢化率が非常に高く、医療資源が十分でない白山・美杉地域において、地域医療を確保することができた。

今後も、県と連携、協議しながら当該地域の地域医療の確保に努めていく。

担当 地域医療推進室

| 決 算 額           | 財 源 内 訳      |              |       |              |                 |
|-----------------|--------------|--------------|-------|--------------|-----------------|
|                 | 国庫支出金        | 県支出金         | 地 方 債 | そ の 他        | 一 般 財 源         |
| 1,704,836,026 円 | 33,096,044 円 | 24,983,612 円 | 円     | 86,382,075 円 | 1,560,374,295 円 |

1 予防衛生事業

予算現額 776,123,760 円  
事業決算額 734,952,918 円  
予算執行率 94.7 %

感染症の流行を防ぎ、市民の免疫水準を上げるために、各種定期予防接種の実施と任意予防接種の費用助成を行い、啓発、勧奨に努めた。また、結核の早期発見のために胸部レントゲン検診を実施した。

(1) 予防接種

《 事業概要 》

定期予防接種については協力医療機関への委託により個別接種で実施し、任意予防接種については費用助成を行った。また、里帰りなどによるA類の県外接種の費用助成を実施した。

平成31年2月の予防接種法一部改正により、成人男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者）に対する風しん第5期の予防接種が定期接種となり、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に、風しん抗体検査と予防接種を無料で受けることができるクーポン券を送付した。

定期予防接種対象者への接種勧奨は、電話や訪問、はがきの送付、保健事業（母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問、幼児健康診査等）での説明や関係部署との連携により行った。

・定期予防接種

A類 … ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（四種混合）、ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合）、ジフテリア・破傷風（二種混合）、ポリオ（不活化ワクチン）、BCG、麻しん、風しん、MR（麻しん・風しん混合ワクチン）1期・MR2期、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、風しん第5期

B類 … 季節性インフルエンザ（高齢者）、高齢者肺炎球菌ワクチン  
長期療養を必要とする疾病にかかった者の予防接種

予防接種者数（人）

〈乳幼児〉

| ヒブ    | 小児肺炎球菌 | B型肝炎  | 四種混合  | 三種混合 | ポリオ | BCG   |
|-------|--------|-------|-------|------|-----|-------|
| 7,534 | 7,630  | 5,648 | 7,697 | 1    | 2   | 1,911 |

| 麻しん<br>1期・2期 | 風しん<br>1期・2期 | MR<br>1期 | MR<br>2期 | 水痘    | 日本脳炎1期<br>(特例措置の児童含む) | 長期療養者                |
|--------------|--------------|----------|----------|-------|-----------------------|----------------------|
| 0            | 0            | 1,984    | 2,180    | 3,981 | 6,954                 | 4 (MR1期1、B型肝炎2、BCG1) |

〈児童〉

| 二種混合  | 日本脳炎2期 | 子宮頸がん予防 | 長期療養者             |
|-------|--------|---------|-------------------|
| 2,188 | 2,382  | 212     | 2 (MR2期1、日脳1期追加1) |

〈成人男性〉

| 抗体検査  | 風しん第5期 |
|-------|--------|
| 3,497 | 967    |

〈高齢者〉

| インフルエンザ | 高齢者肺炎球菌 | 長期療養者 |
|---------|---------|-------|
| 46,951  | 3,000   | 0     |

・任意予防接種（費用助成）

インフルエンザワクチン（小児慢性特定疾病医療受給者（1歳～小学6年生））

高齢者肺炎球菌ワクチン（65歳以上 定期接種対象者以外で初めて受ける人）

風しんワクチン（妊娠を希望する女性等）

予防接種者数（人）

| インフルエンザワクチン | 高齢者肺炎球菌ワクチン | 風しんワクチン |
|-------------|-------------|---------|
| 87          | 73          | 219     |

《事業評価》

電話や訪問、はがきによる接種勧奨等や、子育て推進課、学校教育課と連携した啓発の実施により、接種率の向上に努めた。

抵抗力の低い高齢者と小児慢性特定疾病医療受給者の幼児・児童にインフルエンザ予防接種を行うことで感染症の流行を防ぎ、健康維持につなげることができた。

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種及び定期対象外への費用助成により、高齢者の肺炎等感染症の予防及び重症化予防に努めることができた。

また、妊娠を希望する女性等への風しんワクチンの費用助成及び成人男性の風しん第5期予防接種（抗体検査を含む）により、乳児の先天性風しん症候群罹患の予防と流行の拡大予防に努めた。

(2) 結核予防

《事業概要》

65歳以上の住民を対象に、集団検診方式により胸部レントゲン検診を92人に実施した。

《事業評価》

B C G予防接種は対象者のほぼ全員が接種しており、結核の予防に効果を上げている。

胸部レントゲン検診については、受診者数は年々減少傾向であり、その主な要因は肺がん検診として医療機関において受診している人が多いものと考えている。

担当 健康づくり課

2 母子保健事業

予算現額 320,201,000 円  
事業決算額 299,601,537 円  
予算執行率 93.6 %

母子健康手帳の交付時に、妊婦とともに「ママのすこやか応援プラン」を作成し、健診、教室、相談、家庭訪問、産後ケア事業、母子保健推進員活動など切れ目ない子育て支援を行った。

(1) 健康診査の実施

《事業概要》

妊婦健康診査(14回分)、4か月児及び10か月児を対象とした乳児健康診査を県内医療機関に委託し実施するとともに、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を2箇所の保健センターで行った。乳児健康診査では、未熟児等について受診期間の緩和を図るとともに、未受診者については、健康診査の勧奨通知または地区担当保健師から直接受診勧奨を行った。

また、県外の医療機関で妊婦健康診査、乳児健康診査を受診した場合には、健診費用の助成を行った。

妊婦健康診査（1～14回） 延べ受診者数 22,956 人

### 乳幼児健康診査

| 区分     | 対象者数（人） | 受診実人数（人） | 受診率（％） |
|--------|---------|----------|--------|
| 4か月児   | 1,940   | 1,872    | 96.5   |
| 10か月児  | 2,049   | 1,883    | 91.9   |
| 1歳6か月児 | 2,103   | 2,064    | 98.1   |
| 3歳児    | 2,182   | 2,142    | 98.2   |

### 《 事業評価 》

妊婦健康診査は、国が示した基準により14回分の「健康診査票」を交付することで、必要な検査を受ける機会が確保され、安心・安全な出産につなげることができた。

乳児（4か月・10か月児）健康診査については、協力医療機関で受診した結果を次の1歳6か月児・3歳児健康診査につなげる支援体制により、発育・発達の遅れ等を適切な時期に発見し、子どもの発達状況に応じた支援を行うことができた。また、県外での受診費用の助成、乳児健康診査の受診期間の緩和及び未受診者への受診勧奨を行ったことで、健康診査の受診機会の確保と乳児健康診査の受診率向上につなげることができた。

### (2) 教室、相談の実施

#### 《 事業概要 》

妊婦教室、育児教室（赤ちゃんの離乳食教室、健診後のフォロー教室）、出前講座の実施、個別での保健指導や相談を行った。また、母子健康手帳交付時の妊婦相談、乳幼児健康相談、栄養相談、子育て相談を行った。さらに、妊婦教室・育児教室・乳幼児健康相談の場で母子保健推進員の協力により、妊産婦や保護者の交流が図られるよう工夫した。

### 《 事業評価 》

保護者が安心して子育てができるよう、教室で知識の普及や相談を行うことにより、それぞれの保護者が持つ出産・育児についての心配や悩み事を把握し、不安が軽減できる機会を作ることができた。

また、相談・教室等において参加者同士の交流の機会を設けることにより自分の子育てを振り返ったり、自信を持って子育てをすることにつなげることができた。

### (3) 家庭訪問の実施

#### 《 事業概要 》

未熟児訪問、赤ちゃん訪問、経過観察が必要な家庭への訪問、幼児健診未受診家庭への受診勧奨訪問を行った。

赤ちゃん訪問について、第1子及び経過観察が必要な家庭への訪問指導は、保健師及び助産師が行い、第2子以降は主に母子保健推進員が訪問を実施した。また、母子健康手帳交付時の様子や健康診査結果により、訪問指導が必要となった妊婦、乳幼児に対し、保健師が適切な養育環境が整えられるよう支援し、必要に応じて産科と連携し、早期からの育児支援を行った。

さらに、妊娠出産包括支援事業の一環として、地域で見守りが必要な家庭には母子保健推進員による見守り訪問を行った。

#### 生後4か月までの赤ちゃん訪問実施状況

| 対象家庭数（戸） | 家庭訪問数（戸） | 訪問率（％） |
|----------|----------|--------|
| 1,774    | 1,698    | 95.7   |

### 《 事業評価 》

赤ちゃん訪問は4か月までの乳児を対象としているが、長期の里帰り等で対象月齢を過ぎた乳児に対しても訪問を実施し、全数の乳児を把握することに努めることができた。未熟児、第1子及び経過観察が必要な児には、専門職である保健師及び助産師が訪問し、相談及び保健指導の充実を図ることにより、支援が必要な親子の早期発見と子育て不安の軽減に努め、継続的な支援につなげることができた。



#### (4) 母子保健推進員活動

##### 《 事業概要 》

母子保健推進員活動として、訪問を希望する妊婦及び第2子以降の赤ちゃん訪問や赤ちゃん訪問で把握した見守りが必要な対象家庭への見守り訪問（概ね5か月までに3回まで）、各健康教室への協力等を実施した。

また、母子保健推進員により子育て広場を開催し、親子の仲間づくりのための機会を提供した。毎年、母子保健活動に熱意のある人を公募して、新たに母子保健推進員となるための養成研修（1回）を実施するとともに、すでに推進員となっている人には、母子保健情報の提供と資質の向上を図るための継続研修会を実施した。

##### 《 事業評価 》

各地域の母子保健推進員が赤ちゃん訪問や広場等を通して、保護者に母子保健事業の紹介や相談を受け、不安の軽減に努め、子育て支援につなげることができた。

#### (5) 未熟児養育医療給付

##### 《 事業概要 》

出生時の体重が2,000g以下や身体の発育が未熟なまま産まれるなどして指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、その医療費（保険診療分）を保険者及び公費で負担する未熟児養育医療給付制度において、100件を承認した。

##### 《 事業評価 》

未熟児養育医療の申請に伴い、早期に未熟児の出生状況の把握ができ、継続支援につなげることができた。

#### (6) 産後ケア事業

##### 《 事業概要 》

国の妊娠出産包括支援事業の一環として、出産後育児の協力者がおらず、育児不安が強い、育児の仕方がわからない、産後の疲労が強いなどの産婦を対象に、市内の医療機関・助産所に委託し、宿泊等の方法で産後の母体の休養、育児指導、育児相談等を20人に行った。

##### 《 事業評価 》

産後ケア事業の利用については、母子保健ケアコーディネーターとともに地区担当保健師が面接し、産後ケア委託機関との利用調整を行うことで、円滑に事業を実施することができた。また、早期に地区担当保健師と関わりをもつことで、産後ケア事業利用後も切れ目ない支援をすることができた。利用者においては、産後の疲労回復が図れ、育児方法の習得、育児不安の軽減につなげることができた。

担当 健康づくり課

### 3 健康診査事業

|       |               |
|-------|---------------|
| 予算現額  | 688,314,000 円 |
| 事業決算額 | 648,835,928 円 |
| 予算執行率 | 94.3 %        |

##### 《 事業概要 》

健康増進法等に基づく、健康増進法健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下の健康診査及び歯周病検診を実施した。胃がん検診は、国の指針改正に基づいて検診精度向上のため、二重読影を実施し、それに伴って胃部エックス線検診は40歳以上の男女、胃内視鏡検診は50歳以上偶数年齢の人に検診対象者を変更した。

がん検診、肝炎ウイルス検診の受診券を対象者に送付し、受診勧奨を実施した。

健(検)診の精度向上のために、健(検)診結果のデータ管理により精密検査の受診結果の把握し、要精密検査と判定された人で、受診の有無が不明な人には受診勧奨を実施した。

がん予防と検診受診啓発については、ポスター掲示、のぼり旗設置、街頭啓発、健康づくり推進団体と連携した健康まつりでの乳がんモデル触診体験及び健康づくり実践企業への乳がん健康教育などを実施した。また、就労世代の意識向上を図るため、幼児健診に来所する保護者に向けて、健康管理を含めて受診勧奨を行った。

| 区分             | 受診者数（人）  | 受診率（％） | 前年度受診率（％） |
|----------------|----------|--------|-----------|
| 胃がん検診          | 14,872   | 8.6    | 13.9      |
| 子宮がん検診         | 16,278   | 13.6   | 13.4      |
| 乳がん検診          | 13,590   | 12.8   | 13.0      |
| 肺がん検診          | 31,137   | 18.0   | 18.8      |
| 大腸がん検診         | 27,805   | 16.1   | 16.9      |
| 前立腺がん検診        | 1,413    | 16.1   | 17.1      |
| 肝炎ウイルス検診       | 2,573    | 4.1    | 5.1       |
| 39歳以下健康診査      | 1,231    | 2.1    | 1.9       |
| 健康増進法健康診査      | 225      | 10.1   | 10.1      |
| 歯周病検診          | 1,970    | 13.1   | 13.3      |
| 子宮頸がん検診（再）クーポン | （利用者）151 | 10.8   | 11.7      |
| 乳がん検診（再）クーポン   | （利用者）429 | 24.9   | 28.4      |

|                      |     | 精密検査受診率（％） | 精密検査未把握率（％） |
|----------------------|-----|------------|-------------|
| 乳がん検診<br>（マンモグラフィ検査） | 個別  | 73.1       | 12.3        |
|                      | 集団  | 42.3       | 57.7        |
|                      | 許容値 | 80％以上      | 10％以下       |
| 子宮がん検診（頸部）           | 個別  | 94.1       | 5.9         |
|                      | 集団  | 79.5       | 17.9        |
|                      | 許容値 | 70％以上      | 10％以下       |

#### 《 事業評価 》

胃がん検診の受診率は減少したが、胃内視鏡検査の対象を指針に基づいて変更したことにより、検診精度の向上を図ることができた。

個別勧奨による受診率向上を目指し、就労世代へきめ細かく受診券を発行したが、子宮がん検診・39歳以下健康診査を除き受診率は減少傾向であった。検診・性別・年代により受診しない理由が異なると考えられることから、効果的な受診啓発の在り方やターゲットを絞って、受診率の向上を目指していく。

また、市民が検診の結果を健康管理に活かすには、精密検査受診率の向上を図ることが重要であるため、検診協力医療機関との連携等により、精密検査の重要性を積極的に啓発し、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防に努めていく。

担当 健康づくり課

#### 4 健康づくり事業

|       |              |
|-------|--------------|
| 予算現額  | 23,972,000 円 |
| 事業決算額 | 21,445,643 円 |
| 予算執行率 | 89.5 %       |

健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を図るため、市民自らが健康づくりに取り組み、生活習慣病の予防に繋がるよう、健康教育や健康相談、健康まつり等での啓発を積極的に行った。

また、第3次健康づくり計画に位置付けている健康課題の改善及び解決に向けて、健康づくりの推進が図られるよう各事業を実施した。

(1) 健康相談、健康教室の実施

《 事業概要 》

健康相談・栄養相談、こころの健康相談、骨こつ健康相談などの相談・教室を開催し、また、地域の各種団体からの依頼を受けて、元気づくり教室（出前講座）を開催した。

《 事業評価 》

健康に関する個別相談の機会を提供するとともに、窓口や電話での相談に随時対応し、市民の相談に素早く対応することができた。また、元気づくり教室（出前講座）は、市民に身近な集会所等で市民の要望に応じた健康学習の機会を提供し、生活習慣病の予防や健康づくりに努めることができた。

(2) 健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成、活動支援

《 事業概要 》

健康づくり推進員養成講座、食生活改善推進員養成講座を開催し、健康づくり推進員、食生活改善推進員を養成するとともに、健康づくり推進連絡協議会、食生活改善推進協議会の活動支援を継続した。

また、健康づくり推進員・食生活改善推進員合同研修会、ヘルスボランティア合同研修会を開催し、各推進員が健康づくりを推進していくための学習と交流の機会を提供した。

《 事業評価 》

生活習慣の改善や健康づくりは一人では続けにくいいため、各推進員が地域に応じた健康づくり活動が行えるよう、意見交換会や支援研修会を開催し、地域の人材強化につなげた。

健康づくり推進員・食生活改善推進員合同研修会では、フレイルチェック等を通じて自分の身体の状態を知り、地域での活動を実践するために必要な知識や技術を習得できた。

ヘルスボランティア合同研修会では、人とのつながりを大切にすることで幸せの輪が広がることを学び、自分自身の生活や推進員活動に活かせる機会となった。また、各推進員の認知度を高めるため、市民も参加可能な講演会を開催することができた。

(3) 啓発事業

《 事業概要 》

歯の健康展や健康まつりを開催し、市民に健康づくりの啓発を行った。また、禁煙週間事業の啓発や街頭啓発等を通して、働き盛り世代や若者への情報提供、健康意識向上のための啓発に努めた。さらに、広報紙、ホームページ及びケーブルテレビで、健康づくりに関する情報提供を行った。

《 事業評価 》

通勤や通学で駅を利用する人への街頭啓発や、働き盛り世代や若い世代が多く集まる市のイベントやショッピングセンター等での啓発を行うことで、健康的な生活習慣を身に付けるための具体的な方法を伝えることができ、市民の健康意識の高揚を図ることができた。

(4) 精神保健

《 事業概要 》

自殺対策基本法第13条に基づき、津市自殺対策計画の推進に取り組んだ。当該計画を推進する自殺対策推進会議、幹事会及び地域の自殺対策ネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化に努め意見交換会を行った。

自殺予防の市民への啓発として講演会の実施やリーフレットの作成、広報紙同時配布や街頭啓発などにより、情報提供を行うとともに、電話相談や窓口相談、うつ病予防の健康教育、健康相談、精神科医によるこころの健康相談を開催した。

また、自殺対策、メンタルヘルスに関する地域での担い手を育成するために、メンタルパートナー指導者養成講座を開催した。母子保健推進員や食生活改善推進員、健康づくり推進員の養成講座では自殺予防の意識を高める研修、生活・介護支援サポーター養成講座の受講生にはメンタルパートナー養成講座を開催した。

## 《 事業評価 》

津市自殺対策計画の推進のため、自殺対策推進会議、幹事会を通じて、自殺予防について全庁的に取組を進めていくことができた。

また、ヘルスポランテニア、生活・介護支援サポーターを通じて、働き盛り世代、産後うつ症状、高齢者の孤立等、自殺リスクが高い世代に対する啓発を行うとともに、講演会や商業施設での街頭啓発により、若い世代に対しても啓発を行うことができた。

さらに、メンタルパートナーを養成し、人材育成に取り組むことができた。

### (5) 高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進事業「栄養に関する相談・指導」

#### 《 事業概要 》

特定健康診査や後期高齢者健康診査の受診率及び国保データベース（KDB）システムより抽出したハイリスク者（低栄養リスクがある該当者）の割合から、津新町地区を重点啓発地区として選定し、ハイリスク者には、歯科衛生士や管理栄養士、保健師の専門職が訪問による個別支援を行った。

また、集団を対象にしたポピュレーションアプローチでは、津新町地区のサロンのうち2箇所を選定し、フレイルチェックとフレイル予防のための健康教育を実施し、自身の身体状態を知る手がかりや気づきを促し、予防行動に結びつけられるよう支援を行った。フレイルリスクの高いハイリスク者には、通いの場であるサロンにおいても訪問支援で専門職が個別に関わりを取り、予防的支援を行った。

フレイル予防の啓発が進むよう、一般向け及び関係機関向けのリーフレットの作成と配布や、個別支援や健康教育を行う専門職向けの人材育成研修会を実施した。

#### 《 事業評価 》

地域のサロン等でフレイルチェックを実施することにより、身体状態に目を向け、日ごろの栄養の偏り等に気づき、フレイル予防に向けた生活行動を知り、実践していく機会につながった。

ハイリスクアプローチでは、個別支援の訪問に警戒心を示したり、該当者に向けた積極的な支援や継続した関わりを拒まれる場合もあることから、フレイル予防について、市民に十分な認識を持ってもらえるよう、引き続き啓発していく必要がある。また、関係機関との連携を進め、各機関が高齢者と接する場面で声がけを行っていただくなど、フレイル予防について知っている市民が増えるよう取り組んでいく。

### (6) 健康づくり推進懇話会の開催

#### 《 事業概要 》

津市第3次健康づくり計画の取組を効果的に進めるために、健康づくり推進懇話会を年6回開催し、計画の進行管理及び取組に対して意見を求めた。また、強化目標である減塩について学習し、市民・企業や団体が実際に取り組みやすい方法について検討した。

#### 《 事業評価 》

主に食生活・栄養、運動、たばこ、生活習慣病・がんの4つの強化分野の効果的な取組について、委員から広く意見を聞くことができた。また、子育て世代や働く世代への啓発について、委員及び所属団体の協力を得ることができた。

### (7) 健康マイレージ事業

#### 《 事業概要 》

三重とこわか健康マイレージ事業を活用し、市民の生活習慣病予防や健康づくりの取組に対して健康ポイントを付与し、20ポイントを獲得した者には、県内のマイレージ特典協力店で特典を受けることができる三重とこわか健康応援カードを交付した。

# 《 事業評価 》

健康マイレージ事業の参加者821人のうち50歳代以下が57.0%であり、働く世代に対して生活習慣病予防等を啓発することができた。また、参加者の61.6%がアンケートで健康づくりを始めるきっかけとなったと回答しており、健康づくりを始める動機付けとすることができた。

担当 健康づくり課

## 款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 3 診療所費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |               |             |
|---------------|---------|------|-------|---------------|-------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他         | 一 般 財 源     |
| 134,183,657 円 | 円       | 円    | 円     | 128,849,976 円 | 5,333,681 円 |

### 1 応急診療所管理運営事業

予算現額 143,740,000 円  
事業決算額 134,183,657 円  
予算執行率 93.4 %

市内3箇所に応急診療所を開設し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力のもと、祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯における急病患者の応急診療を行い、初期救急医療体制の充実を図った。

#### 診療科目別利用状況（令和元年度）

(人)

| 区分                         | 内科      | 小児科   | 歯科  | 合計     |
|----------------------------|---------|-------|-----|--------|
| こども応急クリニック・<br>休日デンタルクリニック | (昼間)    | 3,205 | 133 | 3,338  |
|                            | (夜間準夜帯) | 3,112 |     | 3,112  |
| 久居休日応急診療所                  | (昼間)    | 1,379 |     | 1,379  |
| 応急クリニック                    | (昼間)    | 1,950 |     | 1,950  |
|                            | (夜間準夜帯) | 3,357 |     | 3,357  |
| 合計                         | 6,686   | 6,317 | 133 | 13,136 |

#### (1) こども応急クリニック管理運営事業（こども応急クリニック・休日デンタルクリニック/大里窪田町）

##### 《 事業概要 》

三重病院敷地内で祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯の小児科並びに祝・休日等の昼間の歯科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

##### 《 事業評価 》

小児科専門医による診療を実施し、必要に応じて三重病院と連携を図るなど、初期救急医療体制の充実を図ることができた。

今後も、医師会等関係機関と連携、協力しながら初期救急医療体制の充実に努めていく。

#### (2) 久居休日応急診療所管理運営事業（久居休日応急診療所/久居本町）

##### 《 事業概要 》

久居一志地区医師会館内で、成人を対象とした祝・休日等の昼間の内科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

《 事業評価 》

連休や年末年始の患者の急増に対応することができた。  
今後も、医師会等関係機関と連携、協力しながら初期救急医療体制の充実に努めていく。

(3) 応急クリニック管理運営事業（応急クリニック/西丸之内）

《 事業概要 》

成人を対象とした祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯の内科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

《 事業評価 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯に成人を対象とした市民の急病に対する応急診療を実施したことにより、市民の安心につなげることができた。

今後も、医師会等関係機関と連携、協力しながら初期救急医療体制の充実に努めていく。

担当 地域医療推進室

款 4 衛生費 項 2 斎場費 目 1 斎場費

| 決 算 額         | 財 源   |      |       |              |               |
|---------------|-------|------|-------|--------------|---------------|
|               | 国庫支出金 | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他        | 一 般 財 源       |
| 286,467,452 円 | 円     | 円    | 円     | 82,676,558 円 | 203,790,894 円 |

2 斎場業務管理運営事業

予算現額 282,033,000 円  
事業決算額 274,403,434 円  
予算執行率 97.3 %

《 事業概要 》

住民の福祉の向上及び市民サービスの充実を図るため、P F I 手法によるいつくしみの杜の管理運営及び委託による霊柩自動車の運行業務並びに美杉地域2火葬場での火葬業務を行った。

| 区分       | 火葬実績 (件) | 霊柩自動車利用<br>実績 (件) | 葬儀場利用<br>実績 (件) | 動物の火葬実績<br>(件) |
|----------|----------|-------------------|-----------------|----------------|
| いつくしみの杜  | 3,327    | 1,690             | 297             | 2,385          |
| 美杉八知火葬場  | 16       | 30                |                 |                |
| 美杉伊勢地火葬場 | 9        | 17                |                 |                |
| 合計       | 3,352    | 1,737             | 297             | 2,385          |

《 事業評価 》

いつくしみの杜においては、P F I 手法による民間事業者のノウハウを活用することで効率的な管理運営を行うほか、霊柩自動車の適正な運行等を行うことにより、市民ニーズに対応したサービスの提供を行うことができた。

担当 市民課  
美杉・市民福祉課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 1 環境総務費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |              |               |
|---------------|---------|------|-------|--------------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他        | 一 般 財 源       |
| 377,377,214 円 | 円       | 円    | 円     | 13,815,609 円 | 363,561,605 円 |

2 環境総務事務事業

予算現額 7,934,000 円  
事業決算額 7,840,185 円  
予算執行率 98.8 %

津市環境基本計画に基づき、施策の進行管理を行い、事業実施状況を確認した。  
また、市民の環境への関心を高める一環として環境フェスタを開催し、さらに環境だよりを発行することで環境啓発に取り組んだ。

(1) 環境フェスタ開催事業  
《 事業概要 》

市民、事業者、市が協働して環境と共生する社会の実現をめざし、市民の環境に対する意識の高揚をはじめ、ごみの減量化、リサイクルの推進、環境保全活動及び地球温暖化対策など環境に対する市民の自主的、主体的な取組の広がり事業者の再生可能エネルギー等に対する取組の促進を図るため、環境フェスタを実施した。

開 催 日 11月4日  
開催場所 メッセウイング・みえ  
参 加 者 約6,500人  
出 展 者 103団体

《 事業評価 》

環境フェスタでは、市民、事業者、市が協働して環境意識の高揚や再生可能エネルギー等の促進を図るための情報を提供することができた。

また、子どもを対象に不要となったおもちゃや絵本などを交換する取組を通じて、自ら楽しんで参加することで、ごみを出さない「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の仕組み」の体感や企業・団体が出展する展示や体験コーナー等、環境に対する理解を深める機会を提供することができた。

(2) 山・川・海ネットワーク事業  
《 事業概要 》

山から海までの各地域間交流をはじめとした、ネットワーク構築を推進した。

| 区分             | 開催日等         | 参加人数（人） |
|----------------|--------------|---------|
| 香良洲海岸清掃活動      | 8月24日        | 282     |
| リバーパーク真見エコウォーク | 11月16日       | 53      |
| 環境基礎講座（全5回）    | 9月～1月間の第2土曜日 | 10      |

《 事業評価 》

市民、事業者、市が連携し、それぞれの立場による役割分担や連携を進めることができた。

担当 環境政策課

### 3 新エネルギー利用推進事業

予算現額 16,277,000 円  
事業決算額 15,157,293 円  
予算執行率 93.1 %

#### 《 事業概要 》

地球温暖化対策を推進する一環として、環境への負荷の少ない新エネルギーの利用を促進するため、新エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムの設置に対する補助金を交付したほか、新エネルギー学習会を開催した。

| 区分                   | 件数 (件) | 金額 (円)    |
|----------------------|--------|-----------|
| 太陽光発電システム (個人住宅)     | 88     | 5,280,000 |
| 家庭用燃料電池システム (エネファーム) | 161    | 9,660,000 |

#### 《 事業評価 》

新エネルギー利用設備設置費補助金の交付により、新エネルギー利用設備の普及が進み、二酸化炭素の削減など地球温暖化対策に貢献することができた。

担当 環境政策課

### 4 環境マネジメントシステム推進事業

予算現額 622,000 円  
事業決算額 407,251 円  
予算執行率 65.5 %

#### 《 事業概要 》

市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、「生活かえる！エコエコ家族（夏休みこどもエコチャレンジ）」、「地球温暖化対策講座」及び「緑のカーテン普及啓発講座」などの事業を通じて、普段の生活から地球環境について考え行動できる家庭の育成を行った。

さらに、事業所における環境に関する意識の向上を図るため、県版環境マネジメントシステム（M-EMS）の認証取得を支援する補助金を交付した。

なお、執行率が65.5%となった主な要因は、環境マネジメントシステム認証取得補助金の申請が見込みより少なかったことによる。

| 区分                            | 開催回数等 | 参加者数等   |
|-------------------------------|-------|---------|
| 地球温暖化対策講座                     | 6箇所   | 105人    |
| 緑のカーテン普及啓発講座                  | 4回    | 35人     |
| 夏休みこどもエコチャレンジ<br>(小学校4年生、5年生) | 42校   | 2,055人  |
| 環境マネジメントシステム認証取得補助金           | 1件    | 49,000円 |

#### 《 事業評価 》

環境マネジメントシステムの運用により、継続的に環境に配慮した事務事業への取組を行うとともに、教育委員会との連携のもと、公民館講座等を通じて、市民版環境マネジメントシステムの普及推進を図ることができた。

また、「生活かえる！エコエコ家族」のこども版として「夏休みこどもエコチャレンジ」を実施し、大勢の小学生に家庭で実践できるエコ活動についての普及促進を行うことができた。さらに小規模事業所に対し補助金を交付することで、継続的かつ自主的な環境負荷低減への取組に必要なシステム導入に寄与することができた。

担当 環境政策課

### 7 環境学習センター運営事業

予算現額 5,013,000 円  
事業決算額 4,802,007 円  
予算執行率 95.8 %

#### 《 事業概要 》

環境学習センターにて、3Rに関する展示、実習室や工房を利用した各種講習会等を開催し、環境に関する情報発信を行った。



| 区分             | 実施回数（回） | 参加者数（人） |
|----------------|---------|---------|
| 布ぞうり講習会、巾着袋教室等 | 17      | 217     |
| リサイクルセンター見学会   | 44      | 1,724   |

# 《 事業評価 》

環境に関する情報発信の拠点として、講習会等を実施したことにより、受講生同士の連携や環境に関する情報交換が活発になり、ごみの減量化などのエコ意識の向上を図る機会を提供することができた。

担当 環境政策課

## 款 4 衛生費 項 3 環境費 目 2 環境保全費

| 決算額          | 財 源 内 訳 |      |       |       |              |
|--------------|---------|------|-------|-------|--------------|
|              | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源      |
| 12,889,424 円 | 円       | 円    | 円     | 円     | 12,889,424 円 |

### 1 環境保全事務事業

予算現額 3,847,000 円  
 事業決算額 3,246,949 円  
 予算執行率 84.4 %

市民の生活環境を保全するとともに、環境への理解を深めるため、環境教育の推進、公衆浴場組合への補助、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の交付等を行った。

また、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、その対策が求められていることから、相談内容や対応状況等を記録し情報共有することで、改善に向けた連携や対応が可能となる空き家等管理台帳システムの運用、情報の更新を行った。

#### (1) 環境教育事業

##### 《 事業概要 》

よりよい自然環境・生活環境を保全していくため、一人ひとりが環境への理解を深めることが大切であるので、身近な場所での環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識の向上を目指すため、小学生等を対象にホタル観察会等を行った。

| 区分       | 事業内容                                       | 参加人数（人） |
|----------|--------------------------------------------|---------|
| ホタル観察会   | 小・中学生（保護者を含む）を対象に、講師によるホタルの生態の説明や観察を行った    | 37      |
| 環境月間記念植樹 | 環境月間（6月）にボーイスカウト等の参加を得て、市施設周辺にヤマツツジの植樹を行った | 61      |
| 自然観察会    | 市施設内の自然公園で見られる植物の特徴を観察した                   | 21      |

##### 《 事業評価 》

環境教育事業は、保護者等も参加し、講師の説明に対して積極的に質問をされるなど、環境保全に対する意識の向上に寄与することができた。

(2) 公衆浴場組合補助金

《 事業概要 》

公衆浴場は、市民の保健衛生上、日常生活に不可欠な施設であるため、物価統制令により料金が低く抑えられていることから、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第6条により、国又は地方公共団体は所要の助成その他必要な措置を講ずるよう努めることとされている。このことから、市民の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、市公衆浴場組合に対して補助金を交付した。

| 区分        | 事業者数 | 金額（円）     |
|-----------|------|-----------|
| 公衆浴場組合補助金 | 5    | 1,165,000 |

《 事業評価 》

市民の公衆浴場利用の機会の確保を図ることにより、公衆衛生の向上に寄与することができた。

(3) 小規模飲料水供給施設布設事業補助金

《 事業概要 》

水道法第3条第2項に規定する水道事業の区域外の地域において市民の飲料水を確保するため、小規模飲料水供給施設布設事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。

| 対象地区  | 件数（件） | 金額（円）     |
|-------|-------|-----------|
| 美杉町竹原 | 1     | 1,059,000 |

《 事業評価 》

生活基盤である水道施設の設置に係る補助金を交付することで、より安全な飲料水を確保することができた。

(4) 空家等管理台帳システム運用保守業務

《 事業概要 》

空家等対策の推進に関する特別措置法第11条に基づき、空家等に関する相談内容や対応状況等の情報を共有するため作成し、運用している空家等管理台帳システムにおいて、システム内の地籍地番図等の情報更新を行った。

| 委託名                 | 金額（円）   |
|---------------------|---------|
| 空家等管理台帳システム運用保守業務委託 | 374,000 |

《 事業評価 》

空家等管理台帳システムの運用により、空家等に関する相談内容や対応状況、所有者の情報、現地の写真などを記録・保管することで、庁内関連所属との情報共有がスムーズに行え、連携した対応ができた。

担当 環境保全課

2 環境調査事業

予算現額 10,021,000 円  
事業決算額 9,642,475 円  
予算執行率 96.2 %

市内の大气、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行うとともに、環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行った。  
また、市民からの公害に係る相談及び苦情処理等を行った。

(1) 大気環境調査業務実施事業  
《 事業概要 》

市内において、簡易測定法による二酸化窒素及び降下ばいじんの継続的な調査を行い、大気環境の状態を調査するとともに調査結果の公表を行った。

| 委託名        | 調査箇所 | 調査回数 (回) | 金額 (円)    |
|------------|------|----------|-----------|
| 大気環境調査業務委託 | 24   | 12       | 1,396,696 |

《 事業評価 》

大気環境の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(2) 水質環境調査業務実施事業  
《 事業概要 》

市内の河川及び海域において、公共用水域の水質環境の状態を調査するとともに調査結果の公表を行った。

| 委託名        | 調査場所 | 調査箇所 | 調査回数 (回) | 金額 (円)    |
|------------|------|------|----------|-----------|
| 水質環境調査業務委託 | 河川   | 22   | 12       | 2,482,740 |
|            | 海域   | 8    | 4        |           |

《 事業評価 》

水質環境の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(3) 工場排水水質分析・農薬等分析業務実施事業  
《 事業概要 》

環境保全に関する協定を締結している工場・事業場及び市内のゴルフ場等に対して、立入調査により工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を実施し、監視・指導を行った。

| 委託名          | 対象事業者数 | 調査回数 (回) | 金額 (円)  |
|--------------|--------|----------|---------|
| 工場排水水質分析業務委託 | 32     | 1～2      | 465,999 |
| 農薬等分析業務委託    | 6      | 2        | 386,078 |

《 事業評価 》

工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等を監視・指導することにより、公害の発生防止を図り、環境の保全に努めることができた。

(4) ダイオキシン類測定業務実施事業  
《 事業概要 》

市内においてダイオキシン類を測定し、環境中（大気環境、水質環境及び土壌環境）のダイオキシン類の調査結果の公表を行った。

| 委託名           | 調査項目 | 調査箇所 | 調査回数 (回) | 金額 (円)    |
|---------------|------|------|----------|-----------|
| ダイオキシン類測定業務委託 | 大気   | 11   | 1～2      | 2,880,640 |
|               | 水質   | 8    | 1～2      |           |
|               | 土壌   | 2    | 1        |           |
|               | 排ガス  | 1    | 1        |           |

《 事業評価 》

ダイオキシン類の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページに掲載し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(5) 事業場特定悪臭物質分析業務実施事業

《 事業概要 》

主に環境保全に関する協定等を締結している工場・事業場に対し、立入調査により特定悪臭物質の濃度を測定するなど、監視を行った。

| 委託名             | 調査箇所 | 調査回数 (回) | 金額 (円)   |
|-----------------|------|----------|----------|
| 事業場特定悪臭物質分析業務委託 | 10   | 1~2      | 492, 120 |

《 事業評価 》

工場・事業場における特定悪臭物質の濃度測定を行うなど、工場等を監視することにより、環境の保全に努めることができた。

(6) 自動車騒音常時監視業務に係る騒音測定及び面的評価業務実施事業

《 事業概要 》

市内における主要幹線道路（国道23号等）に面する5路線を対象とし、24時間連続騒音測定を行い、近隣住宅に及ぼす影響を面的に評価した。

| 委託名                          | 調査箇所 | 調査回数 (回) | 金額 (円)   |
|------------------------------|------|----------|----------|
| 自動車騒音常時監視業務に係る騒音測定及び面的評価業務委託 | 7    | 1        | 880, 000 |

《 事業評価 》

環境省による騒音に係る環境基準の評価マニュアルに沿った評価対象路線の環境基準の達成状況の把握を行い、基礎資料を収集することにより、国・県の環境基準の設定や自動車騒音対策の強化等の計画的・総合的な対策に寄与することができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 3 環境衛生費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |               |               |
|---------------|---------|------|-------|---------------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他         | 一 般 財 源       |
| 9, 407, 032 円 | 円       | 円    | 円     | 5, 684, 705 円 | 3, 722, 327 円 |

1 墓地管理事業

予算現額 6, 398, 000 円  
事業決算額 6, 054, 826 円  
予算執行率 94. 6 %

《 事業概要 》

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行った。

# 《 事業評価 》

市営墓園の草刈・清掃、浄化槽の点検等を行うことにより、適切な管理、運営を行うことができた。墓地等の経営許可等に関する事務を適正に行うことができた。

担当 環境保全課

## 2 犬猫適正飼育対策事業

予算現額 2,904,000 円  
事業決算額 2,730,705 円  
予算執行率 94.0 %

# 《 事業概要 》

狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行った。獣医師会の協力のもと、4月に市内123箇所の会場で狂犬病予防集合注射を実施した。犬登録鑑札交付等に係る業務及び動物病院で実施された狂犬病予防注射のデータ入力について業務委託を行った。また、犬及び猫のフンや鳴き声等の相談対応、適正飼育に関する啓発を行った。

| 委託名               |        | 件数 (件) | 金額 (円)  |
|-------------------|--------|--------|---------|
| 犬登録鑑札交付等業務委託      | 登録     | 610    | 816,205 |
|                   | 注射済票交付 | 10,355 |         |
| 狂犬病予防注射等データ入力業務委託 |        | 10,814 | 416,338 |
| 狂犬病予防注射通知書作成業務委託  |        | 16,977 | 322,187 |

# 《 事業評価 》

犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行うことができた。日曜日を含む狂犬病予防集合注射の実施、各獣医師への犬登録鑑札交付等に係る業務委託を行い、飼い主の利便性を高めることができた。狂犬病予防注射データ入力業務委託を行い、事務の一元化・効率化を図ることができた。また、犬及び猫のフンや鳴き声等の相談対応、広報紙で適正飼育に関する啓発を行うことにより、市民の良好な生活環境の保持に努めることができた。

担当 環境保全課

## 3 そ族昆虫駆除事業

予算現額 653,000 円  
事業決算額 621,501 円  
予算執行率 95.2 %

# 《 事業概要 》

衛生害虫による生活環境の悪化を防止するため、防疫用薬剤を購入した。また、ハチの駆除を行うためハチ駆除用防護服の貸出し等を行った。

| 区分       | 品目             | 金額 (円)  |
|----------|----------------|---------|
| 防疫用薬剤購入費 | ハチノック、アースジェット等 | 460,896 |

# 《 事業評価 》

ハチ駆除用防護服の貸出し等を行うことで、生活環境の悪化や健康被害の防止に寄与することができた。

担当 環境保全課

## 款 4 衛生費

## 項 4 清掃費

## 目 1 清掃総務費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |             |               |
|---------------|---------|------|-------|-------------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他       | 一 般 財 源       |
| 620,251,402 円 | 円       | 円    | 円     | 5,907,151 円 | 614,344,251 円 |

## 2 清掃総務事務事業

予算現額 426,000 円  
 事業決算額 419,365 円  
 予算執行率 98.4 %

## 《 事業概要 》

全国都市清掃会議北陸東海地区協議会における総会等へ出席し、清掃関係全般に係る国の動向などの情報を確認するとともに、他市町との意見交換を通じて、廃棄物の処理等に関して情報共有を図るほか、廃棄物処理に関する実務研修会等の各種研修会に参加し、職員の実務能力の向上を図った。また、県清掃協議会における総会や研修会にも参加した。

## 《 事業評価 》

清掃関係全般に係る国の動向などを確認することで、廃棄物の処理等に係る企画立案などにおいて、非常に有意義な会議や研修会であるとともに、国・県・その他地方自治体との連携を強化し、各種情報を共有することで、清掃業務全般において円滑な事務の推進を図ることができた。

担当 環境政策課

## 3 ごみ減量対策事業

予算現額 148,860,000 円  
 事業決算額 143,508,980 円  
 予算執行率 96.4 %

市民、事業者に対してごみの減量や分別排出の徹底等を啓発するため、各種事業を展開するとともに、自治会や子ども会など各団体を対象としたリサイクル資源回収活動報奨金の交付、生ごみ処理機等購入費補助金の交付等を行うことにより、ごみの減量化やリサイクルへの取組を促進した。

## (1) 市民清掃デー実施事業

## 《 事業概要 》

市民、事業者、市の協働により、環境と共生する社会の実現を目指し、地域の環境美化のため、各地域で一斉清掃を実施した。

参加団体には、支援として参加人数に応じてごみ袋を配布した。

## 《 事業評価 》

自主的な取組により、地域環境美化に対する市民意識の向上に寄与することができた。

## (2) リサイクル資源回収活動報奨金交付事業

## 《 事業概要 》

一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図ることを目的として、リサイクル資源回収活動報奨金交付要綱に基づき、集団回収した資源の重量1kg当たり6円を、報奨金として246団体に交付した。

| 区分  | 回収量 (t) | 金額 (円)     |
|-----|---------|------------|
| 古紙類 | 2,337.8 | 14,026,411 |
| 金属類 | 37.9    | 227,915    |
| びん類 | 1.3     | 8,019      |
| 布 類 | 90.3    | 541,890    |
| 合計  | 2,467.3 | 14,804,235 |

### 《 事業評価 》

実施団体数は安定的であり、活動は定着している。資源価格の急激な変動に影響されない積極的かつ自主的な取組が見られ、再資源化への市民意識の高揚に寄与することができた。

### (3) 生ごみ処理機等購入費補助金

#### 《 事業概要 》

生ごみのたい肥化又は減量化を図り、ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対し、生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱に基づき、購入代金の額に2分の1を乗じて得た額（限度額：生ごみ処理機25,000円、コンポスト容器3,000円）を補助金として交付した。

| 区分      | 基数(基) | 金額(円)     |
|---------|-------|-----------|
| 生ごみ処理機  | 75    | 1,668,400 |
| コンポスト容器 | 40    | 90,300    |
| 合計      | 115   | 1,758,700 |

### 《 事業評価 》

生ごみのたい肥化及び減量化を促進し、ごみの排出抑制に寄与することができた。

### (4) 不法投棄家電リサイクル処理事業

#### 《 事業概要 》

市内で不法投棄された廃棄物については、警察と連携して不法投棄者を摘発すべく対応しているが、投棄者が特定できないため、解決に苦慮している。

市管理地に不法投棄された廃棄物のうち、家電4品目については、特定家庭用機器再商品化法に基づき、リサイクル処理を行った。

| 区分      | 台数(台) | 金額(円)     |
|---------|-------|-----------|
| テレビ     | 160   | 421,077   |
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 100   | 442,740   |
| 洗濯機     | 102   | 274,142   |
| エアコン    | 5     | 4,950     |
| 合計      | 367   | 1,142,909 |

### 《 事業評価 》

市管理地に不法投棄された家電製品について、家電リサイクル法に基づくリサイクル料金を負担し、適正にリサイクル処理を行った。

### (5) くるりんフード事業

#### 《 事業概要 》

子どもたちの資源循環に対する理解を深めることを目的として、小学校の給食残さをリサイクル(たい肥化)する事業を実施した。

事業実施校 8校

### 《 事業評価 》

給食残さをリサイクル(たい肥化)する施設の見学や、納品されたたい肥などを通じ、子どもたちに資源循環について考える機会を提供することができた。

### (6) くるりんペーパー事業

#### 《 事業概要 》

リサイクルに対する市民意識高揚を目的として、通常は燃やせるごみとして処理される小さい空き箱等を小学校や公共施設で回収し、トイレットペーパーにする事業を実施した。

| 収集箇所数 | 収集量 (kg) | トイレットペーパー納品数 (個) |
|-------|----------|------------------|
| 62    | 44, 150  | 54, 000          |

《 事業評価 》

地域ぐるみでの取組が見られ、資源循環に対する関心を高めることに役立った。

(7) 資源物持ち去り防止事業

《 事業概要 》

ごみ一時集積所へ分別排出された再生利用が可能な資源物（古紙等・金属）を持ち去る行為を防止するため、ごみ一時集積所用の鍵の配布のほか、自治会への委託及び市職員によりパトロールを実施した。

| 区分                 | 金額 (円)      |
|--------------------|-------------|
| 資源物持ち去り防止パトロール業務委託 | 9, 567, 900 |

《 事業評価 》

ごみ一時集積所用の鍵の配布、自治会との連携による資源物持ち去り防止パトロールなどにより、再生利用が可能な資源物（古紙等・金属）の持ち去り行為の防止対策に取り組むことができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 2 塵芥処理費

| 決 算 額              | 財 源 内 訳 |      |       |                 |                    |
|--------------------|---------|------|-------|-----------------|--------------------|
|                    | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他           | 一 般 財 源            |
| 3, 912, 577, 566 円 | 円       | 円    | 円     | 520, 144, 080 円 | 3, 392, 433, 486 円 |

2 ごみ収集事業

予算現額 1, 774, 102, 000 円  
事業決算額 1, 773, 000, 952 円  
予算執行率 99. 9 %

一般家庭ごみの収集運搬業務を直営及び民間委託により実施するとともに、各地域におけるごみ一時集積所への不正排出の防止、ごみ分別排出マナーの啓発、ごみ一時集積所の適正な配置の指導、ごみの分別収集の徹底を図り、効率的な収集業務を推進した。

また、自治会が管理しているごみ一時集積所の設置等に対して、補助金を交付した。

(1) ごみ分別排出マナー啓発事業

《 事業概要 》

自治会等に対して「ごみダイエット塾」を開催するとともに、チラシや家庭ごみ収集カレンダーで市民にごみの分別、排出における指導及び啓発を行った。

また、小学校を訪問して、小学校4年生を対象に「環境学習」の一環として、ごみの分別等ごみ出しルールの説明のほか、ごみ収集車の実演や乗車体験等を実施した。

《 事業評価 》

市民のごみ分別への理解を深め、排出マナーの向上に寄与することができた。  
また、「環境学習」の実施により、児童の環境への関心を高めることができた。



(2) ごみ一時集積所設置等事業補助金

《 事業概要 》

ごみの効率的な収集を行うために、自治会を対象にごみ一時集積所設置等事業補助金交付要綱に基づき、事業費の額に3分の1を乗じて得た額（限度額：150,000円）を補助金として交付した。

| 区分              | 件数（件） | 金額（円）     |
|-----------------|-------|-----------|
| ごみ一時集積所設置等事業補助金 | 138   | 4,838,000 |

《 事業評価 》

収集効率の向上とともに集積所付近における公衆衛生の向上を図り、市民の美化意識の高揚及び生活環境の保全に寄与することができた。

(3) ごみ収集運搬業務実施事業

《 事業概要 》

各地域の収集計画に基づき、ステーション方式により、ごみの種類別に直営及び民間委託にて実施した。

| 区分         | 件数（件） | 金額（円）         |
|------------|-------|---------------|
| ごみ収集運搬業務委託 | 19    | 1,757,215,564 |

《 事業評価 》

適正なごみ収集運搬業務を直営及び民間委託で行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

(4) 大型家具等ごみ出し支援事業

《 事業概要 》

不要となった大型家具等をごみ一時集積所等まで排出することが困難な「要支援認定者、要介護認定者、障がい者、または75歳以上の者」のみで構成される世帯を対象として、市職員が直接対象世帯まで収集に伺い、ごみ出しを支援した。

| 区分          | 収集品目                     | 収集件数（件） | 収集品数（点） |
|-------------|--------------------------|---------|---------|
| 大型家具等ごみ出し支援 | タンス、書棚、食器棚、鏡台、マッサージチェアほか | 533     | 1,239   |

《 事業評価 》

大型家具等のごみ出しにお困りの世帯に対して支援を行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

担当 環境事業課

3 ごみ収集車両管理事業

予算現額 16,914,000 円  
事業決算額 13,804,565 円  
予算執行率 81.6 %

《 事業概要 》

ごみ収集車両等の定期的な点検、車検の実施及び修繕等により維持管理に努めた。

《 事業評価 》

車両の日常的な維持管理及び定期点検の実施により、車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保することができた。

担当 環境事業課

#### 4 ごみ処理施設管理運営事業

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 予算現額  | 2,151,970,000 円 |
| 事業決算額 | 2,119,377,589 円 |
| 予算執行率 | 98.5 %          |

各施設において、効率的で安全な運転管理及び維持管理を行った。

市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみについては、西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかの2施設において適正に焼却処理を行った。

また、市内の家庭から排出された不燃ごみ、資源ごみについては、リサイクルセンターにおいてリサイクル処理を実施し、残さを一般廃棄物最終処分場において埋め立て処分した。

##### (1) ごみ処理施設管理運営事業（燃やせるごみ）

###### 《 事業概要 》

施設及び設備の保守点検等を行うとともに、市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを、適正に焼却処理を行った。

| 処理施設         | 区分    | 搬入量 (t) | 金額 (円)      |
|--------------|-------|---------|-------------|
| 西部クリーンセンター   | 家庭系ごみ | 29,066  | 907,417,182 |
|              | 事業系ごみ | 21,669  |             |
| クリーンセンターおおたか | 家庭系ごみ | 26,079  | 525,264,169 |
|              | 事業系ごみ | 7,700   |             |

###### 《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、年間ごみ焼却計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができた。

##### (2) ごみ処理施設管理運営事業（不燃ごみ、資源ごみ）

###### 《 事業概要 》

施設及び設備の保守点検等を行うとともに、不燃ごみ、資源ごみのリサイクル及び不燃残さの最終処分を適正に行った。

| 処理施設       | 区分    | 搬入量 (t) | 金額 (円)      |
|------------|-------|---------|-------------|
| リサイクルセンター  | 一般廃棄物 | 13,915  | 376,302,393 |
| 一般廃棄物最終処分場 | 一般廃棄物 | 1,358   | 172,370,114 |

###### 《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、計画的に事業が実施できた。

##### (3) ごみ処理施設管理運営事業（死亡獣等）

###### 《 事業概要 》

道路上その他公共施設内等において死亡した愛玩動物以外の動物の死骸を適正に焼却処理を行った。

| 処理施設      | 区分          | 頭数    | 金額 (円)     |
|-----------|-------------|-------|------------|
| 死亡獣等焼却処理場 | 30kg未満 (小型) | 1,576 | 11,297,038 |
|           | 30kg以上 (大型) | 132   |            |

###### 《 事業評価 》

地元の協力を得て、衛生的かつ適正に処理することができた。

##### (4) ごみ処理施設管理運営事業（旧白銀環境清掃センター）

###### 《 事業概要 》

浸出水処理施設の保守及び点検整備等を実施して、浸出水の処理を行い適正な維持管理を行った。

| 処理施設        | 内容               | 金額（円）       |
|-------------|------------------|-------------|
| 旧白銀環境清掃センター | 浸出水処理施設及び跡地の維持管理 | 126,726,693 |

《 事業評価 》

放流水質等の基準値を維持しながら、計画的に事業が実施できた。

担当 環境施設課

6 白銀環境清掃センター跡地等整備事業

予算現額 6,497,000 円  
事業決算額 6,394,460 円  
予算執行率 98.4 %

《 事業概要 》

白銀環境清掃センター跡地の早期安定化及び周辺ため池の影響について、詳細調査を行った。

| 委託名                                             | 業務委託場所 | 業務委託内容                | 金額（円）     |
|-------------------------------------------------|--------|-----------------------|-----------|
| 白銀環境清掃センター埋立地（一般廃棄物最終処分場）の早期安定化及び周辺ため池の水質改善業務委託 | 片田田中町  | 埋立地の早期安定化及び周辺ため池の水質改善 | 4,120,000 |

《 事業評価 》

埋立地及び周辺ため池の水質、ガス測定及び調査を計画的に実施できた。

担当 環境施設課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 4 し尿処理費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |             |               |
|---------------|---------|------|-------|-------------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他       | 一 般 財 源       |
| 558,453,698 円 | 円       | 円    | 円     | 8,546,850 円 | 549,906,848 円 |

1 し尿処理事務事業

予算現額 36,186,000 円  
事業決算額 32,417,245 円  
予算執行率 89.6 %

《 事業概要 》

し尿くみ取りの申込み受付業務及びくみ取り手数料の集金業務を実施している津環境整備事業協同組合へ運営に係る補助金を交付した。

また、大雨により浸水した便所のくみ取り業務に対する委託料の支出等、し尿処理全般にわたる事務を行った。

《 事業評価 》

一般廃棄物（し尿）処理事業補助金交付要綱に基づき、津環境整備事業協同組合の運営に係る補助金を交付し、適正な指導を行うことができた。

また、災害時のくみ取り業務に対する委託料の支払いについて適正に行うことができた。

担当 環境政策課

## 2 し尿処理施設管理運営事業

予算現額 535,886,000 円  
 事業決算額 526,036,453 円  
 予算執行率 98.2 %

## 《 事業概要 》

市内から発生した、し尿及び浄化槽汚泥を安芸・津衛生センター、クリーンセンターくもずの2施設において、適正な処理・処分を実施するとともに、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

| 処理施設        | 区分    | 搬入量 (kl) | 金額 (円)      |
|-------------|-------|----------|-------------|
| 安芸・津衛生センター  | し尿    | 7,696    | 281,610,094 |
|             | 浄化槽汚泥 | 60,950   |             |
| クリーンセンターくもず | し尿    | 4,983    | 244,426,359 |
|             | 浄化槽汚泥 | 22,982   |             |

## 《 事業評価 》

効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的かつ適正に処理し、健全な施設運営を行うことができた。

担当 環境施設課

款 4 衛生費 項 5 産業廃棄物処理費 目 1 産業廃棄物処理費

| 決 算 額        | 財 源 内 訳 |      |       |       |              |
|--------------|---------|------|-------|-------|--------------|
|              | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源      |
| 16,454,159 円 | 円       | 円    | 円     | 円     | 16,454,159 円 |

## 1 施設管理運営事業

予算現額 16,578,000 円  
 事業決算額 16,454,159 円  
 予算執行率 99.3 %

## 《 事業概要 》

南部産業廃棄物最終処分場において、浸出水の処理を行う水処理施設の運転や保守点検等を実施することにより、適正な維持管理を行った。

| 修繕名                       | 施工場所  | 修繕内容    | 金額 (円)  |
|---------------------------|-------|---------|---------|
| 南部産業廃棄物最終処分場揚水ポンプ取替修繕ほか2件 | 雲出長常町 | 機器修繕 3件 | 957,000 |

| 委託名                    | 委託場所  | 委託内容                            | 金額 (円)     |
|------------------------|-------|---------------------------------|------------|
| 南部産業廃棄物最終処分場運転維持管理業務委託 | 雲出長常町 | 処分場の浸出水処理施設等の運転維持管理のほか水質試験に係る業務 | 14,649,600 |

## 《 事業評価 》

適切な施設管理に努め、適正な放流水質を確保することができた。

担当 下水道施設課

款 4 衛生費 項 7 上水道費 目 1 上水道費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |              |       |               |
|---------------|---------|------|--------------|-------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債        | そ の 他 | 一 般 財 源       |
| 420,805,000 円 | 円       | 円    | 44,300,000 円 | 円     | 376,505,000 円 |

1 上水道事業

予算現額 424,205,000 円  
事業決算額 420,805,000 円  
予算執行率 99.2 %

《 事業概要 》

統合水道に係る統合前及び統合後の簡易水道の建設改良のために発行された企業債に係る元利償還金の一部に対する経費と、統合前の簡易水道の割高な資本費により高水準な料金設定とせざるを得ない事業について、料金格差の縮小に質するために資本費の一部に対する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費として、水道事業会計へ繰出を行った。

また、災害対策に要する経費として、緊急遮断弁の設置事業及び非常用発電設備の設置事業に対して出資を行った。

《 事業評価 》

水道事業会計へ繰出を行うことにより、水道事業経営の基盤強化を図ることができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 1 浄化槽費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳     |             |       |              |              |
|---------------|-------------|-------------|-------|--------------|--------------|
|               | 国庫支出金       | 県支出金        | 地 方 債 | そ の 他        | 一 般 財 源      |
| 112,116,734 円 | 3,392,000 円 | 3,346,000 円 | 円     | 27,848,850 円 | 77,529,884 円 |

1 浄化槽事業

予算現額 124,034,000 円  
事業決算額 112,116,734 円  
予算執行率 90.4 %

浄化槽の普及を進めることにより、生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、浄化槽の設置に補助金を交付した。

(1) 浄化槽設置整備事業補助金

《 事業概要 》

浄化槽の整備を促進するため、浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。また、単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換を促進するため、同要綱に基づき、転換補助金を交付した。

| 区分           | 件数 (件) | 金額 (円)     |
|--------------|--------|------------|
| 5人槽          | 62     | 8,184,000  |
| 7人槽          | 24     | 4,649,000  |
| 10人槽         | 1      | 548,000    |
| 小計           | 87     | 13,381,000 |
| 単独処理浄化槽撤去費補助 | 10     | 900,000    |
| 転換に伴う配管費補助   | 20     | 1,200,000  |
| 小計           | 30     | 2,100,000  |
| 合計           |        | 15,481,000 |

《 事業評価 》

生活排水対策として有効な浄化槽の設置や単独浄化槽及びくみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行うことにより、浄化槽設置や転換の促進を図り、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができた。

(2) 共同污水处理施設修繕工事補助金

《 事業概要 》

共同污水处理施設の適正な管理を図るため、共同污水处理施設修繕工事補助金交付要綱に基づき、共同污水处理施設を管理する団体に対して、共同污水处理施設に係る修繕工事に係る補助金を交付した。

| 区分              | 件数 (件) | 金額 (円)    |
|-----------------|--------|-----------|
| 共同污水处理施設修繕工事補助金 | 4      | 8,752,000 |

《 事業評価 》

共同污水处理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができた。

担当 経営企画課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 2 市営浄化槽費

| 決 算 額         | 財 源 内 訳 |      |       |       |               |
|---------------|---------|------|-------|-------|---------------|
|               | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源       |
| 257,477,000 円 | 円       | 円    | 円     | 円     | 257,477,000 円 |

1 市営浄化槽事業

予算現額 278,069,000 円  
事業決算額 257,477,000 円  
予算執行率 92.6 %

《 事業概要 》

公共下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域において、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策の一環として、市営浄化槽事業に係る合併浄化槽の建設や適切な維持管理を行うため、市営浄化槽事業特別会計へ繰出を行った。

《 事業評価 》

市営浄化槽事業特別会計へ繰出を行うことにより、経営の健全化を促進強化することができた。

担当 経営企画課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 3 共同汚水処理施設費

| 決 算 額        | 財 源 内 訳 |      |       |       |              |
|--------------|---------|------|-------|-------|--------------|
|              | 国庫支出金   | 県支出金 | 地 方 債 | そ の 他 | 一 般 財 源      |
| 11,540,000 円 | 円       | 円    | 円     | 円     | 11,540,000 円 |

1 共同汚水処理施設事業

予算現額 21,049,000 円  
事業決算額 11,540,000 円  
予算執行率 54.8 %

《 事業概要 》

公共下水道計画区域外となった団地の共同汚水処理施設において、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策の一環として、共同汚水処理施設の適切な維持管理を行うため、共同汚水処理施設事業特別会計へ繰出を行った。

なお、執行率が54.8%となった主な要因は、10月に下水道使用料の改定を行ったことで、繰出金を抑制することができたこと及び緊急修繕に備えるための施設修繕料の執行が想定より少額であったことによる。

《 事業評価 》

共同汚水処理施設事業特別会計へ繰出を行うことにより、経営の健全化を図ることができた。

担当 経営企画課